

平成29年第2回
笠間市議会定例会会議録 第4号

平成29年6月13日 午前10時00分開議

出席議員

議長	22番	海老澤	勝君
副議長	14番	石松俊雄	君
	1番	田村泰之	君
	2番	村上寿之	君
	3番	石井栄	君
	4番	小松崎均	君
	5番	菅井信	君
	6番	畑岡洋二	君
	7番	橋本良一	君
	8番	石田安夫	君
	9番	蛭澤幸一	君
	10番	野口圓	君
	11番	藤枝浩	君
	12番	飯田正憲	君
	13番	西山猛	君
	15番	萩原瑞子	君
	16番	横倉きん	君
	17番	大貫千尋	君
	18番	大関久義	君
	19番	市村博之	君
	20番	小藺江一三	君
	21番	石崎勝三	君

欠席議員

なし

出席説明者

市	長	山口伸樹	君	
副	市	長	久須美忍	君

教 育 長	今 泉 寛 君
市 長 公 室 長	塩 畑 正 志 君
総 務 部 長	中 村 公 彦 君
市 民 生 活 部 長	石 井 克 佳 君
福 祉 部 長	鷹 松 丈 人 君
保 健 衛 生 部 長	打 越 勝 利 君
産 業 経 済 部 長	米 川 健 一 君
都 市 建 設 部 長	大 森 満 君
上 下 水 道 部 長	鯉 渕 賢 治 君
市 立 病 院 事 務 局 長	友 水 邦 彦 君
教 育 次 長	小 田 野 恭 子 君
消 防 長	水 越 均 君
笠 間 支 所 長	渡 部 明 君
岩 間 支 所 長	岡 野 正 則 君
市 民 活 動 課 長	橋 本 祐 一 君
市 民 活 動 課 長 補 佐	小 谷 佐 智 子 君
健 康 増 進 課 長	下 条 か を る 君
健 康 増 進 課 長 補 佐	須 藤 賢 一 君
健 康 増 進 課 長 補 佐	富 田 玲 子 君
総 務 課 長	西 山 浩 太 君
総 務 課 長 補 佐	石 川 浩 道 君
学 務 課 長	堀 江 正 勝 君
学 務 課 長 補 佐	根 本 薫 君
商 工 観 光 課 長	川 又 信 彦 君
商 工 観 光 課 長 補 佐	海 老 原 和 彦 君
観 光 戦 略 室 長	菅 谷 清 二 君
都 市 計 画 課 長	持 丸 公 伸 君
都 市 計 画 課 長 補 佐	礪 山 浩 行 君
保 険 年 金 課 長	田 村 一 浩 君
保 険 年 金 課 長 補 佐	根 本 由 美 君

出席議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	飛 田 信 一
議 会 事 務 局 次 長	渡 辺 光 司
次 長 補 佐	堀 越 信 一

主 査 若 月 一
係 長 神 長 利 久

議 事 日 程 第 4 号

平成29年6月13日（火曜日）

午 前 1 0 時 開 議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

午前10時00分開議

開議の宣告

○議長（海老澤 勝君） 皆さんおはようございます。

ご報告申し上げます。ただいまの出席議員は20名であります。

本日の欠席委員は、17番大貫千尋君、20番小菌江一三君であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付いたしましたとおりです。

議事日程の報告

○議長（海老澤 勝君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

○議長（海老澤 勝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、5番菅井 信君、6番畑岡洋二君を

指名いたします。

一般質問

○議長（海老澤 勝君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問につきましては、一括質問・一括答弁方式及び一問一答方式のいずれかの方式を選択してください。

なお、一問一答方式では、質問項目順に質問し、項目ごとに質問を完結した後、次の質問項目に入っていただくようお願いいたします。

また、発言時間は、一括質問・一括答弁方式につきましては質問時間を30分以内とし、一問一答方式につきましては、質問・答弁合わせて60分以内といたします。

執行機関には反問権を付与しておりますので、議員の質問に疑問があるときは「反問します」と宣言し、議長の許可を得て質問内容を深めてください。

さらに、議員、執行部とも、わかりやすい質問、わかりやすい答弁を努めていただきたいと思います。

それでは、最初に、18番大関久義君の発言を許可いたします。

〔18番 大関久義君登壇〕

○18番（大関久義君） 18番、市政会の大関久義であります。先に通告いたしました、「1. 笠間市のふるさと納税について」、「2. 保健センターの施設について」の2項目を一般質問いたします。質問は一問一答方式で行いますので、執行部のご答弁、よろしくお願いいたします。

まず最初に、笠間市のふるさと納税についてお伺いいたします。2015年、2016年度分、平成27年と平成28年度分のふるさと納税制度の収支について、順次お伺いしたいと思っております。

去る3月24日の朝日新聞に、「ふるさと納税返礼に上限」という大見出しと「総務省、寄附金額の3割まで」との小見出しで、ふるさと納税の記事が掲載されておりました。

ふるさと納税は、自分のふるさとや応援したい自治体に寄附をすると、寄附額から2,000円を引いた額が所得税や住民税から控除される制度であり、多くの自治体が寄附のお礼として地元の特産品などを送っている。ただ、寄附額の7割に当たる商品券を返礼品としていた千葉県勝浦市、今年2月末で中止や、iPadなどタブレット端末を送っていた静岡県焼津市、昨年10月で中止など、より多くの寄附を集めようとする自治体の間で競争が過熱。総務省によると2015年度の寄附総額1,653億円のうち、4割越えの約675億円が返礼品調達などに使われたという。こうした状況について、「返礼品額の上限の目安を3割とすることや、宝飾品や時計、カメラなどを返礼品に加えない。高額な物品は返礼品にしないなどとする方針。」との記事が朝日新聞にありました。

さらに、3月25日の茨城新聞では、「ふるさと納税 18市町村赤字」という報道がされ、2015年度分の県内の44市町村のランキングが発表されました。第1位が境町、3億8,300万円、2位が日立市、3億6,600万円、3位が常総市、1億1,600万円、4位が大洗町、1億200万円。5位が石岡市、9,100万円の順となっております。

そして、県内のワーストスリーには、42位、ひたちなか市、マイナス4,300万円、43位、守谷市、マイナス5,200万円で、最後44位がつくば市でありました。マイナス1億7,900万円となっております。

「ふるさと納税制度をめぐる自治体の収支で明暗が分かれている。収入増でホクホクのところもあれば、返礼品にかかる経費がかさんだり、同制度で他自治体に税収が流れてしまったりしたところもある。茨城県の2015年度分のまとめでは、全44市町村のうち18市町村が赤字だった」との記事が出ておりました。そこで、笠間のふるさと納税について幾つか質問をいたしたいと思います。

最初に、笠間市ではふるさと納税の案内をどのような形で実施しているのかお伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

〔市民生活部長 石井克佳君登壇〕

○市民生活部長（石井克佳君） 18番大関議員のご質問にお答えをいたします。

ふるさと納税の案内につきましては、広く寄附を求める趣旨でありますことから、インターネットを使用したふるさと納税関係の運営サイトを中心としてPR、案内を行っているところでございます。

また、笠間ファンクラブなど、笠間市にゆかりのある方々への案内パンフレットの送付、あるいは笠間浪漫、陶炎祭などのイベント、さらには、県外での笠間市PRの際にチラシを配布いたしまして案内を行っているほか、カタログを市役所の本所及び支所の窓口を設置してございます。

○議長（海老澤 勝君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） それでは、それぞれの対応においてどうされてどうされているのか。インターネット、窓口、あるいは直接の電話等々があると思いますが、具体的な案内はどのようにされているのかお伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） 平成28年度の案内の方法別でございますが、件数と割合をご説明申したいと思っております。インターネットが870件ございまして、率といたしますと95.2%と大部分を占めている状況でございます。電話による案内が39件ございまして、割合といたしますと4.3%、窓口へのほうの案内が5件ございまして、率といたしますと0.5%という状況でございます。

○議長（海老澤 勝君） 大関久義君。

○18番（大関久義君）　ほとんどがインターネットでのいわゆる問い合わせみたいな案内が多いようであります。私もインターネットを開いてみますと、いろいろな形の中でそういうものが、ふるさと納税に関する情報が出ておりました。笠間市では、ふるさと納税返礼品の業務をサイネックスに委託しておりますが、サイネックスふるさと納税センターと笠間市の担当課とのかかわりはどうされているのかお尋ねいたします。

○議長（海老澤 勝君）　市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君）　サイネックスふるさと納税センターと担当課のかかわりでございますけれども、サイネックスふるさと納税センターでは、サイトの運営から寄附の受付の管理、それから特典及び寄附証明書等の発送管理を行っております。

また、寄附者からの問い合わせ、入金確認、それから寄附証明書の作成につきましては、担当課であります市民活動課と連携して対応して行っているところでございます。

返礼品の開発につきましては、市民活動課が基本的に行いまして、サイネックスのサイトのほうに掲載する流れとなっております。

○議長（海老澤 勝君）　大関久義君。

○18番（大関久義君）　わかりました。

それでは、次に元気かさま応援基金、これはふるさと納税なんですけれども、収入に当たるわけですが、これらについてお伺いいたします。

笠間市へふるさと納税がされた状況についてであります。年次ごとに内訳をお聞きしたいと思っております。

○議長（海老澤 勝君）　市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君）　元気かさま応援基金、収入についてでございますが、笠間市ふるさとづくり寄附条例に基づきまして、ふるさと納税による寄附金額の全額を一度元気かさま応援基金に積み立てております。また、基金の運用によって生じます利子につきましても、あわせて積み立てを行っております。

2015年度の積み立て実績でございますが、寄附金分が2,111万1,001円、利子分が3,310円、合計で2,111万4,311円でございます。

2016年度の積み立て実績でございますが、寄附金分が1,754万2,001円、利子分が1,421円、合わせまして1,754万3,422円という状況でございます。

○議長（海老澤 勝君）　大関久義君。

○18番（大関久義君）　わかりました。平成27年ですね、2015年では2,100万、平成28年度ではちょっと減っているという状況の報告でありました。

続いて、笠間市民がふるさと納税をされた方、それとふるさと納税の寄附金額について年次ごとにお伺いしたいと思います。通告では2015年、2016年となっておりますが、ふるさと納税が始まったのが平成26年からでありますので、わかれば、3年間でお答えいただければありがたいと思っておりますが、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） ふるさと納税の状況でございます。ふるさと納税につきましては、1月から12月までの年分で私ども把握をしておりますので、年で答弁をさせていただきますと思います。

笠間市民でいずれかの自治体にふるさと納税をされた方の状況でございますが、平成26年が人数といたしまして120人で、金額といたしますと、399万6,000円でございます。平成27年度が362人で1,891万8,000円、平成28年度が662人で4,141万2,000円という状況でございます。

○議長（海老澤 勝君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 収入である元気かさま応援基金が、今言われたように平成26年で1,209万円、平成27年が前年度の近い割で2,111万円になりました。平成28年では前年を下回り、1,754万円でありました。これは私の手元に資料をいただいた中での数字であります。ちょっと、若干違っておりますが。

それから、今、答弁があったように、ふるさと納税をされた方、笠間市民が平成26年で120名、平成27年で362名、平成28年で662名となっております、数字が倍、倍にふえていると思われまふ。元気かさま応援基金の収入が同じようにふえているものと私は思っておりますが、先ほど答弁ありましたように平成27年で2,111万4,000円、平成28年で1,754万2,000円減っております。足踏み状態でありました。原因についてどのようなことが考えられるのかお伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） 笠間市のふるさと納税の収入がふえない原因は何かというご質問でございますが、全国のみふるさと納税制度による寄附金額につきましては、平成26年度、全国合わせますと341億1,100万円でございます、そこから平成27年度には1,471億300万円と大幅増となっております。平成28年度につきましては全国集計がまだ出ておりませんが、報道等によりますと、さらに増加が見込まれているといわれております。

この要因といたしましては、制度が普及しまして認知度が高まってきたこと、それから、全国の自治体が返礼品の品数をそろえまして、また一部では高額な物ですとか、あるいは寄附金額に対して返礼割合を高く設定している、そういったことでそれらの自治体に寄附が集まってきているものと認識をしているところでございます。

笠間市につきましては、全国的に人気のある返礼品、農畜産物や海産物などが人気非常に高いわけでございますが、そういった取り扱い品目が少なく、また、掲載すると申し込みが集まってまいります。笠間市は栗が集まってまいります、その栗の受付期間も短い、あるいは数量もなかなか確保できないといったことがございまして、寄附額を伸ばし切れていない、そういったものが原因でないかと考えているところでございます。

加えまして、制度の趣旨に鑑みまして、返礼率を笠間市では3割程度に設定をしております。

ましたので、これにつきましても一つの原因になっているのではないかと考えてございます。

しかし、返礼品競争が行われている中で、笠間市で若干の減に今とどまっておりますのは、過度な返礼品を目的とせず、笠間市を愛していただいて、または興味を持っていただいているたくさんの方々にご支援をいただいていることも示されているのかなと感じているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） まさにそのとおりかなと思うんですけども、やはり商品はインターネットで見ると、ほかは多岐にわたっていたり、それから、比べてみるとどうしてもよそのほうに目が行きやすいという部分もあります。そしてまた、笠間市民が笠間に納税しても、笠間市民は笠間からは返礼品はもらえないということですよ。だと思っておりますが、そういった形の中での返礼品の商品についてお伺いしたいと思います。

返礼品の商品は、元気かさま応援基金のパンフレット、先ほど窓口を用意してあるとか、あとはインターネットから選ぶことができるようになっております。笠間市の人気の商品、先ほど栗等とありましたが、商品については、人気はどのような商品が、そのほかにあるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） まず初めに、例えば笠間市民が笠間市に寄附をした場合の返礼品でございますが、現行の制度の中では、それは認められてございます。この4月1日に総務省の通知がございまして、これからは同じ市内に住む住民が寄附をした場合には返礼品は送らないようにという、そういう指摘がなされているところでございます。

続きまして、笠間市の人気商品についてご説明をいたします。全体的に笠間市の場合はまだ寄附が多いわけではございませんので、特に人気の商品ということではございませんが、平成28年度の返礼品の上位を申し上げますと、むき栗が67件、次に肉製品を詰め合わせましたマロンポークAセットが66件、続きましてロースポークが60件、笠間焼きいも・焼き栗セットが59件、切り餅が58件という状況でございます。

○議長（海老澤 勝君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） わかりました。

それでは、それらのいわゆる返礼品の金額についてお伺いいたしたいと思います。

笠間市へのふるさと納税については、1万円以上3万円未満、それから3万円以上5万円未満と5万円以上との3段階から選択するように設定されております。それらがどのように応援基金であるふるさと納税にされているのか、3段階、いわゆる1万から3万円、3万円から5万円、5万円以上の3段階でどういう状況なのかお聞きいたします。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） 笠間市がどのようにふるさと納税がされているかのご

質問でございますが、まず3段階の寄附者の数と割合をご説明いたします。

平成28年度におきましては、1万円以上3万円未満が人数は688人で、75%と最も多い状況でございました。3万円以上5万円未満が人数153人で17%、一番高い5万円以上が73人で8%という状況でございます。

また、3段階ごとの返礼品の対応といたしましては、1万円を寄附した方の場合、1万円以上3万円未満の返礼品の中から1点を選んでいただきまして、3万円を寄附された方の場合には、3万円以上5万円未満の返礼品の中から1点を選んでいただくか、あるいは1万円以上3万円未満の返礼品の中から3点を選んでいただくということになってございます。

5万円を寄附された方の場合には、5万円以上の返礼品の中から1点を選んでいただくか、あるいは1万円以上3万円未満の返礼品の中から5点を選んでいただくという状況、そういう仕組みとしてございます。

○議長（海老澤 勝君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） やはり1万円台の寄附者が一番多いわけでありまして。と申すのは、よそのものを見てみても同じような品物が多数設定されてきております。ほかの自治体では、8,000円から11段階に至るまで商品を選ぶことができるところもありました。そのほか、ほとんどの自治体では、納税寄附金額によって商品別に分かれ、選択ができるシステムになっております。笠間市が幅を持たせた中での3段階の設定とされたのには、何か理由があるのかお伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） 笠間市が特定の選択肢を3段階とした理由でございますが、まず、寄附者の多くの方が1万円の寄附者であろうと当初想定してございました。また、ふるさと納税制度といたしましては、生まれ育ったふるさとに貢献ができる。あるいは自分でいずれか応援したい自治体を選んで支援することができる、そういったことを趣旨としたものでございまして、返礼品については、寄附をいただいた方に対する感謝の気持ちを表したいという位置づけで、3段階の中から選んでいただきたいという理由で設定をしたものでございます。

○議長（海老澤 勝君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） わかりました。

それでは次に、ふるさとの納税額の順位、先ほど境町が1位でどうのこうのと新聞報道にありました。新聞には、笠間市の県内の順位については示されておりました。そこで、先ほど言ったように、境町が1位、2位が日立市というような順位になっておりましたが、我が笠間市では、茨城県内ではどの位置にいるのか報道がありませんでしたので、わかっていればお尋ねしたいと思います。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） 笠間市の県内の順位でございますが、まず、新聞報道がされておりますのは、各自治体の寄附金額から返礼品ですとか事務費などの経費を差し引きまして、さらにその自治体の住民がいずれかの自治体に寄附をしたことによる税の控除額、つまり本来、当該市町村に納められるはずの税収が減額になる分も差し引きをしまして、最終的に寄附額が幾ら残ったのかというものを比べたものでございます。

新聞報道によりますと、赤字18団体となっておりますけれども、私どもの手元でございます資料でございますと17団体が赤字となっておりますので、その内容で説明をさせていただきます。

平成27年度の笠間市の収支でございますけれども、県内44市町村のうち、黒字が27団体ございました。赤字は先ほど申し上げました17団体でございます。その中で笠間市は24番目でございますので、収支にいたしますと301万1,000円の黒字でございます。

なお、平成28年度につきましては、まだ公表がなされておられません。

○議長（海老澤 勝君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） それでは、笠間市の市民が他市町村へ納税をしている額、いわゆる支出についてお伺いしたいと思います。

笠間市民が他市町村へふるさと納税をされている件数、それと金額について、返礼品が始まった平成26年から3年間の実績についてお伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） 笠間市民の方が寄附をいたしましたふるさと納税のうち、他市町村へのふるさと納税がどういう状況かというご質問でございますが、1月から12月までの年分で把握をしておりますので、こちらも年で答弁をさせていただきたいと思っております。

平成26年でございますが、笠間市外へ寄附をされた人数が114人、その寄附金額は378万8,000円。

平成27年度が、市外へ寄附をされた方、325人、金額は1,786万7,000円。

平成28年が、608人でございますので、寄附をされた金額は3,994万1,000円という状況でございます。

○議長（海老澤 勝君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） わかりました。

それでは、ふるさと納税の収支、いわゆる入ってくる、出ていく、というものについてお伺いしたいと思います。同じように、返礼品が始まった平成26年度から順次お伺いしたいと思います。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） 納税額の収支についてというご質問でございますが、笠間市が受けました寄附金額と、それから笠間市民が他市町村へ行いました寄附金額、そし

て、その差額を説明いたします。

市外への納税額につきましては、1月から12月分までの年分で把握をしてございますので、こちらも年分で答弁させていただきたいと思っております。また、笠間市民が笠間市にしておりました寄附を除いて説明をさせていただきます。

2015年分の寄附金収入額につきましては2,051万1,000円、笠間市民が市外にふるさと納税をした額につきましては、1,786万7,000円で、その差額でございますが、264万4,000円でございます。

2016年分の寄附金収入額は1,989万2,000円でございます。笠間市民が市外にふるさと納税をいたしました額は3,994万1,000円となっております。2,004万9,000円、市外にふるさと納税をした額が上回っているという状況でございます。

○議長（海老澤 勝君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 平成26年度、2014年度分、わかりますか。

〔答弁なし〕

○18番（大関久義君） 議長、いいです。じゃ。

○議長（海老澤 勝君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 通告は2015と2016で通告しておりますので、私ちょっと手元にある資料でお聞きしたいと思います。

先ほど平成26年で、支出については、笠間市民が他市町村へふるさと納税をされている件数、平成26年で120件で、市内の方が6件で、市外への納税した方が114人、3,377万8,000円、それから平成27年度は362件で、市外にやっている方が325件で1,786万7,000円。そしてまた、平成28年では市外へ納税された、寄附をした方が608人、662人全体でいるんですが、市内は54件でありまして、市外が608件という数字であります。それで、3,994万1,000円、これがよそへ行っている納税の額であります。

そして同じように、収入、いわゆる、よそから笠間市のほうに入っているのが、平成26年では1,200万ですね。市外への支出が3,788万ということになります。収支については、平成26年で830万のプラスということでありました。そして、平成27年では、先ほど答弁あったように266万4,000円のプラス。

しかし、今、答弁あったように、平成28年では2,004万9,000円のマイナスということになります。それだけよそへ行っちゃっていると。笠間に来ていないということになります。これは、数字がそういうふうになっていることでもありますので、大変な数字だなというふうに私は思いました。

一方で笠間市民が、ふるさと納税をされた方は平成26年で先ほど言ったように120人、平成27年で362名、そして平成28年では662名でありました。それらについて、笠間市へのふるさと納税をされた方について、どのように推移しているのか、納税は何件あったのか、県内の他市町村からの納税と県外から、県内の他市町村からの納税、笠間にあった額と県

外から納税額のあった額についてお伺いしたいと思います。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） 笠間市にふるさと納税がなされた年次ごとの状況につきまして、金額につきましてご説明をいたします。

平成26年が、総額で申しますと、1,209万7,000円寄附がございましたが、そのうち笠間市民からが17万8,000円、県内からが129万4,000円、県外からは1,062万5,000円でした。

平成27年が、総額にいたしますと2,156万2,000円の寄附がございましたが、このうち笠間市民からが105万1,000円、県内からが219万4,000円、県外からが1,831万7,000円でございます。

平成28年でございますが、寄附総額が2,136万3,000円でございます。その内訳といたしまして、笠間市民からいただきました寄附が147万1,000円、県内市町村からが235万4,000円、県外からが1,753万8,000円という状況でございます。

○議長（海老澤 勝君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） わかりました。今、数字を言われましたが、県外からの実績を見てみます。

平成26年で、530人で1,062万5,000円、それから平成27年では、864人、県外からで1,831万7,000円、そして平成28年では県外から863名で、1,753万8,000円とのことであります。平成27年度までの実績でしたら、ふえていると感じていたのかもしれませんが、しかし、平成28年度を見ると約100万円ほど減っております。

さらに笠間市民が、市外にふるさと納税をされた方は毎年ふえ続けております。平成26年で114人、378万。平成27年で325人、1,786万。平成28年で608人、399万4,000円ということになります。しかし、平成28年では、1,857万円の赤字となっているのであります。

笠間市民の方が市外にふるさと納税をされているのには原因があるわけでありまして、また、笠間市へのふるさと納税がふえていないことにもまた原因があるわけであると考えられます。数字は全てを語っているとされております。

平成28年で赤字であることが判明したのでありますから、これらのことは早急に改善すべきであると思いますが、今後の対応策についての基本的な考え方、例えば委託業者の見直しとか、それから返礼品ですね、先ほどありました。1万円台が一番多かったわけですので、返礼品、商品の構成の見直しとか、段階的な納税額の見直し等々考えられると思いますが、その基本的な対応策についてお考え方を伺います。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） 対応策についての基本的な考え方はいかがかというご質問でございますが、全国的にふるさと納税制度が普及をいたしまして、県内でも寄附金額を大きく伸ばす自治体も見られてございます。そういった中で、本市におきましても何ら

かの対応をしていかなければならないと感じているところでございます。

全国のふるさと納税に取り組む自治体への調査が平成28年にごさいましたが、それによりますと、受け入れ件数ですとか、あるいは金額が増加をいたしました理由といたしまして、返礼品の充実、あるいはホームページ等の広報の充実、また、使途、つまり充当事業の充実といったものが挙げられてございます。本市におきましても、現状を分析しながら課題を抽出しまして、対応策を検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） わかりました。具体的には、次の項目で通告してありますのでお伺いしたいと思います。次の質問に入ります。

笠間市のふるさと納税のこれまでの経緯についてお伺いいたします。

ふるさと納税は、税収の少ない地方を応援する趣旨で2008年に始まった制度であります。9年が経過いたしました。平成20年が当初であります。これまでの経緯について、納税寄附額とあわせてお伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） ふるさと納税のこれまでの経緯についてのご質問であります。納税寄附額の経緯を初年度から現在までご説明を申し上げますと、件数、それから金額を申し上げますと、平成20年度が24件ございまして、金額377万円でございます。続きます平成21年度が、18件で398万2,000円。平成22年度が13件で498万円、平成23年度が22件で453万円、平成24年度が36件で278万2,570円、平成25年度が17件で402万5,315円でございますが、平成26年12月から、株式会社サイネックスと業務一括代行を導入いたしまして、契約をいたしまして、また、3段階に分けた返礼品の発送も開始をいたしました。

その結果、平成26年でございますが、件数では727件、金額が1,748万5,100円。平成27年度が963件で2,111万1,001円、平成28年度が914件で、金額は1,754万2,001円という状況でございます。

○議長（海老澤 勝君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 返礼品が始まってからは大分多くなりましたですね。400万円だったぐらいのものが1,700万とか2,100万とかという数字になりました。これまでの返礼品の開始が始まってからのふるさとの納税額は、今までの返礼品をやっていなかったときから比べると、4倍から5倍の額にふえております。平成27年度では2,111万円まで伸びてきております。

このふるさと納税については、平成29年度版のわかりやすい笠間の予算ということで、この予算書がありますが、これは各家庭にも配られていると思うんですけども、この中で、23ページにも示されております。元気かさま応援基金活用事業一覧にあるように、笠間市に入るふるさと納税金は、元気かさま応援基金に入り、基金から各種事業に充当され、活用されてきておりますが、これまでの主な充当事業についてお伺いします。主立っ

たもので結構です。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） これまでの充当事業についてでございますが、申し込みの際に活用先のご希望をお伺いしまして、それぞれ充当してございます。

基金の目的を具体化します三つの事業であります、まちづくり支援事業、子ども支援事業、それから芸術文化支援事業、その三つの事業か、あるいはいずれの事業でもよいというところから選択をしていただいております、これまでの充当事業といたしますと、まちづくり支援事業としましては、青年海外派遣事業、あるいは地域集会所の建設事業などでございます。

子ども支援事業としましては、「地域子育て支援拠点事業」ですとか、「かさま健康ダイヤル24」事業など、また、芸術文化支援事業といたしまして、「茨城国際音楽アカデミー in かさま事業」ですとか「全国子ども陶芸展推進事業」などに充当してございます。

○議長（海老澤 勝君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） それでは、納税額が増加した平成27年から平成29年度の主な充当事業についてお尋ねしたいと思います。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） 平成27年度から平成29年度までの主な充当事業でございますが、平成27年度につきましては、まちづくり支援事業としまして、地域交流センター整備事業友部地区でございますが、そちらがございまして、子ども支援事業といたしましては、「地域子育て支援拠点事業」ですとか、「かさま健康ダイヤル24事業」、芸術文化支援事業としまして、「かさま国際音楽アカデミー事業」でございます。平成27年度の充当総額は、1,772万円でございます。

平成28年度の主な充当事業でございますが、まちづくり支援事業といたしまして「地域集会所建設改修事業」、子ども支援事業としまして「地域子育て支援拠点事業」、芸術文化支援事業としまして「全国子ども陶芸展推進事業」でございます。充当の総額は、1,920万4,000円でございます。

平成29年度につきましては、こちらはまだ予算措置の段階でございますので、予算措置をしている内容につきましてご説明をいたしますと、まちづくり支援事業が「地域ポイント制度事業」、子ども支援事業としまして「予防接種事業」、あるいは子育て世代地域包括センター事業、芸術文化支援事業としまして「茨城国際音楽アカデミー in かさま事業」を予定してございまして、その予算総額としましては、2,227万7,000円でございます。

○議長（海老澤 勝君） 大関久義君。

○市民生活部長（石井克佳君） もう少し。申しわけございません。

それから、平成20年度から平成28年度の充当総額でございますが、52件ございまして、6,079万4,000円でございます。

○議長（海老澤 勝君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） そうすると、充当額がかなりの多岐の事業に使われているということでもあります。これは、ふるさと納税をされる方にこういう事業に使いますよという案内も一緒にされておりますので、ああ、こういうものに使われるんだなというものは、ふるさと納税者のほうからもわかることと思いますが、平成29年度では2,000万円を超える大幅に充当額が増加されたということでもあります。今後も大いに活用すべきであると思いますが、見解をお伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） 元気かさま応援基金には、ふるさと納税の寄附金を財源としまして、歴史と文化のかおる豊かな地域資源、あるいは広域交通の優位性を生かした独自のまちづくりを推進するために創立された基金でございます。

今、全国で返礼品競争が過熱するなど、ふるさと納税制度に関する問題が顕在化してまいりまして、国のほうでも4月1日に通知を出したところでございますが、施策を展開する上で貴重な財源となり得るものでございますので、今後の動向に留意しながらも積極的に活用してまいりたいと考えてございます。

○議長（海老澤 勝君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次の質問に入ります。

③の笠間市ふるさと納税の今後についてお伺いいたします。

茨城新聞、去る4月13日のトップ面にふるさと納税の記事が載っておりました。「ふるさと納税返礼品是正通知に自治体困惑」との大見出しでありました。その中では日立市が取り上げられておりました。総務省が、返礼品に家電製品や家具の全廃を求めているのに対し、「日立製作所の製品を返礼品に加えている日立市は、『同社の家電は地場産品』と困惑する。他の市町村からも『地域の実情をわかってほしい。』と、地域PRに欠かせない返礼品に理解を求める声が上がっている。」

そしてまた、日立市は、2014年度（平成26年度）には70万円だった寄附額が、返礼品に家電品を加えたことなどから、2015年度（平成27年度）では、約8億1,400万円に激増。同市民が他の自治体に寄附した持ち出し分の税額控除約4,800万円と返礼品を含む費用約4億円を除いた収支は、約3億6,500万円。県内市町村のうち境町に次いで2番目に多く、2016年度（平成28年度）の寄附金は10億円を超える見通しであるとの報道がありました。

また、守谷市では平成27年度がマイナスの5,200万円と県内で43番目でありましたが、昨年6月から返礼品に力を入れ始め、市内で生産されたビールや乳製品が人気を呼び、今年度の寄附額は既に前年度の1,500倍以上の6億円近くに上っているという事の報道がありました。

笠間市では、返礼品いわゆる商品の開発や人気商品の確保について、今後どのようにさ

れていくのかお伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） 商品の開発や人気商品の確保等についてでございますが、これまでも市内の商工会ですとか農業関係者を対象にした説明会の開催、あるいは職員が直接、事業所等を回りまして、市内で栽培・製造・加工、あるいは販売・サービス等がなされており、笠間市の特産品として広く認められているものですとか、笠間市の魅力を体感できるもの、また、笠間市のPRにつながる商品やサービスを対象としまして、特典の開発を進めてまいりました。その結果、平成27年度につきましては12点、平成28年度に40点、商品の追加をしてございます。

今後は、オートキャンプ場の利用券ですとか、サポートつきリゾート農園利用券、あるいは田舎暮らしが体験できるような宿泊券、そして農産物の詰め合わせセットですとか、できれば、アイドルグループとの交流会参加券など、庁内関係課を初めとしまして商工会あるいは農業団体等と連携を図っていきながら、笠間市の魅力が発信できて、寄附金額の増額につながるようなそういった特典開発に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） ぜひ、そのようにしていただきたいと思えます。

現在は、サイネックスの委託業務であります。ふるさと納税の寄附の幅が3段階に分かれております。寄附の金額の幅もあり過ぎまして、他の市町村に比較すると、全くお徳感が見られないような気もいたしますが、返礼品のお米の部分でちょっと比べてみました。1万円で比較してみます。

お米10キロが返礼品とされているのが、常陸太田市、守谷市、鹿島市、小山市、綾部市などであり、15キロもあるんですね。15キロが千葉県いすみ市、岡山県瀬戸内市などあります。

笠間市では、白米6キロないし、白米5キロプラス3キロのもち米であり、1万円以上から3万円未満の中での選択でありますので、1万円の納税金でも2万9,000円の納税金であっても、返礼品は同じで変わらないのであります。他の多くの市町村では、納税金額から返礼品を多岐にわたり選ぶことができるようなシステムになっております。笠間市でも同様にできればよいと思えますが、お伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） 設定をしている3段階でございますけれども、状況を見ても、各段階の下限であります1万円、それから3万円、そして5万円の寄附者につきましては、平成28年度の全件数914件ございましたが、そのうち891件でございます。比率を見ますと97.5%と大部分を占めてございます。

また、本市の場合には1万円の寄附を同じ方でも2回分けていただくことによりまして、

特典も2回分受けられるようにしてございます。ただ、他市町村、特に成功事例がございますので、そういった点につきましては今後も注意をしまいたいと考えてございます。

○議長（海老澤 勝君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） わかりました。

昨年6月から返礼品に力を入れ始めた守谷市の場合をちょっと例にとってみます。守谷市では、株式会社JTB西日本との業務委託であり、大きく飛躍いたしました。笠間市でも、場合によっては見直しも含め検討が必要かと思われます。インターネットの得意な委託業者の検討を含めた改革も必要と思われましたが、笠間市でのお考え方をお伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） 現在、ふるさと納税に関するサイトは多数ございまして、それぞれに特徴がございます。

ただ、今回国の通知で、自治体が設定する返礼品だけではなくて、サイトが独自に追加しているポイントなどにつきましても指摘がなされているところでございます。このため、今後につきましてはそのサイト運営の制限ですとか、あるいは変更が生じてくるのではないかと考えているところでございます。また、委託業者によりまして一括代行ができるかどうかそういった可否や、あるいはその方法の違い、さらに委託料も違ってまいりますので、それらを総合的に判断まいりたいと考えてございます。

○議長（海老澤 勝君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） わかりました。ぜひ検討をお願いしたいと思います。

それでは、最後に新たに取り組み方についてはどのように考えているのかを含めてお伺いしたいと思います。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長石井克佳君。

○市民生活部長（石井克佳君） 本市の新たな取り組みについてのご質問でございますけれども、先ほど来申し上げてございますように、4月1日に総務省からの通知が出されました。その通知におきましては、過度な返礼品の制限、あるいは当該市町村の寄附者に対して特典の提供を行わないというようなことも含まれてございます。

本市におきましては、市外の方にいかに笠間市の魅力を発信していくか、そういったことが重要であろうと考えておりまして、現在運営しているサイトについては、特集の掲載の仕方など寄附者にわかりやすい掲載方法への切りかえができないか、あるいは魅力的な特典の開発、魅力的な寄附金の使い道といった、返礼品に頼らないそういった手法についても視野に入れまして検討をしまいたいと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） ぜひ他市に流れないように、他市から来るようにお努力をしいっていただきたいと思っております。ありがとうございました。

次の質問に入ります。

大項目の「2. 保健センターの施設について」、お伺いをいたします。笠間・友部・岩間の保健センターについてお伺いをいたしたいと思えます。

保健センターでは、年間を通して成人保健事業、あるいは母子保健事業、そしてまた精神保健事業など数多くの事業を、各支所ごとに展開をされてきておりました。来年4月には、業務が「地域医療センターかさま」に集約される予定になっておりますが、今後について、これらの事業がどのように変わってくるのか、どのようになっているのかお伺いいたします。

また、友部・岩間の保健センターはそのまま残るが、笠間保健センターは解体を予定していると聞いております。これまでの利用との違いを含めてお伺いをいたします。

○議長（海老澤 勝君） 保健衛生部長打越勝利君。

○保健衛生部長（打越勝利君） 18番大関議員のご質問にお答えします。

笠間・友部・岩間の3保健センターは、平成30年4月にオープンする予定でございます。「地域医療センターかさま」としまして行政棟に集約され、新たな保健事業の活動拠点としてスタートいたします。現在、集約に向けた準備や調整等を、施設利用者を含め関係機関と進めている状況でございます。

集約後の3保健センターの利用でございますが、友部・岩間の保健センターについては、現在の施設の一部を笠間市障がい者福祉センターとして利用しているところから、所管を福祉部に移管し、福祉の活動拠点として活用する予定でございます。

また、笠間保健センターにつきましては、施設の老朽化、駐車場不足の問題点、笠間市公共施設等総合管理計画の考え方などを重視しまして、総合的に勘案して解体する予定でございます。なお、今月には、笠間地区の区長さんを対象にしまして、今後の保健事業について説明会等を開催する予定でございます。

また、地域医療センターにおきましては、新たな保健事業の拠点となりますが、同時に医療・福祉・保健が一体化することから、これまでの保健業務に新たに医療・福祉を連携させ、取り組みを行うことが可能となっております。

一つには、保健・医療・福祉の専門職によりワンストップの相談体制を図ることにより、あらゆる年代の支援体制が強化でき、包括的なサービスを展開できます。また、予防の充実を図るため、市立病院では、健康診断業務の拡大や新たに人間ドックを開始する予定ですので、保健指導後、早期に治療につなぐことができ、継続的な保健指導により重症化予防を推進してまいります。

そのほか、各部門の多職種と連携した講座や講演会を実施し、健康づくりや福祉施策のタイムリーな情報を発信してまいります。

なお、成人の各種検診や母子等の相談等の事業は、市民の利便性を考え、各地区で実施してまいります。現在どおりの地区に関係なく、市民の皆様が日時や場所を選択できる

よう、より多くの受診機会を設けてまいります。

友部地区は、地区医療センターで行います。岩間地区は、そのまま現の岩間保健センターを利用します。笠間地区は、笠間保健センターが解体する予定となっておりますので、事業内容に応じてこれまで利用している笠間公民館、地区公民館、笠間ショッピングセンターポレシティを利用していく予定でございます。

○議長（海老澤 勝君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） まだわからない人がたくさんおると思います。先ほど笠間市の区長を通して周知をしていくということでもありますので、よくそれらは周知をしていただきたいというふうに思っております。

各保健センターでは市民団体に、スクエアステップやシルバーリハビリなど利用されておりますよね。それらは今後、例えばそのまま残るところはそこで使えるかもしれません。残らないところ、笠間など各施設の今後の利用等、そういう各種団体が使っていた利用についてどう考えるのか、どうされていくのか、利用等についてお伺いたします。

○議長（海老澤 勝君） 健康増進課長下条かをる君。

○健康増進課長（下条かをる君） 友部・岩間保健センターをご利用されている市民団体につきましては、今後もご利用をご希望される場合は、継続して対応できるように調整してまいります。

また、笠間保健センターをご利用されている市民団体につきましては、地域内の民間施設において現在調整を行っているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） これらも利用している人はどうなんだろうなという部分があると思いますので、周知をしていただきたいというふうに思っております。

また、今後の事業について、先ほど部長のほうから答弁ありましたが、各地域にあった保健センターが友部駅北口にできる地域医療センターかさまへ移った後の業務、答弁ありましたが、今後の事業も含め、細部には、もう少し詳しくお願いしたいと思います。

○議長（海老澤 勝君） 健康増進課長下条かをる君。

○健康増進課長（下条かをる君） 地域医療センターかさまのほうに集約をいたしましても、各地域で行っていく事業と、それから集約していく事業を精査をし、また、市民の皆様これから説明会も行うことにご意見をいただきながら効果的な事業の展開、それから、市民の皆様が利便性が低下されないように、これから検証していきたいと思っております。

○議長（海老澤 勝君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 要は、今までの業務が一括して地域医療センターかさまへ行政棟として、病院のわき、同じ建物なんです、わきのほうに移るということでもあります。それらを含めて、周知の徹底、それから市民への理解もさらに深めていってもらうよう希望して、私の一般質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（海老澤 勝君） 大関久義君の質問を終わります。

ここで、暫時休憩いたします。

11時15分より再開いたします。

午前11時03分休憩

午前11時15分休憩

○議長（海老澤 勝君） 休憩前に続き、会議を開きます。

17番大貫千尋君が着席いたしました。

次に、2番村上寿之君の発言を許可いたします。

〔2番 村上寿之君登壇〕

○2番（村上寿之君） 2番、市政会の村上寿之です。通告に従いまして、一問一答方式で質問します。

それでは、大項目1番、大規模自然災害発生時における各小中学校の防災教育について質問します。

防災教育は、究極的に命を守ることを学ぶことであるが、そのためには災害発生の理屈を知ること、社会と地域の実態を知ること、備えを学ぶこと、災害発生時の対処の仕方を学ぶこと、そして実践に移すことこそが必要となります。文科省では、学校における防災教育の狙いを三つに分けています。

一つは、災害時における危険を認識し、日常的な備えを行うとともに、状況に応じて的確な判断のもとにみずからの安全を確保するための行動ができるようにする。二つ目は、災害発生時に進んでほかの人の集団、地域の安全に役立つことができるようにする。三つ目は、自然災害発生メカニズムを初めとして、地域の自然環境、災害や防災についての基礎的・基本的事項を理解できるようにする、としています。こうしたことから、笠間市の防災教育について質問いたします。

小項目1番、教職員に対しての防災教育は十分に行われていますか。

○議長（海老澤 勝君） 答弁を求めます。

教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 2番村上議員のご質問にお答えいたします。

市の教育委員会では、東日本大震災以降、学校防災の充実強化を目的としまして、毎年、市内各学校の教職員等を対象としました笠間市学校防災推進委員会を開催しておりまして、ここに外部講師等を招いた研修会などを行っております。

さらに、教職員が市の総合防災訓練に参加したり、県主催の防災教育指導者研修会、また原子力放射線に関する教育研修会などに参加したりもしております。これら研修会等に参加しました教職員は、各学校におきまして、その内容を全教職員に伝達するための校内

研修を実施しているところであります。

また、各学校におきましては、年度当初に笠間市学校防災計画に基づきまして、自衛防災組織の見直しを行ったり、また、各学校にあります危機管理マニュアルで自然災害発生時の対応を確認したり、校内研修を実施したりしているところであります。

以上のようなことを通しまして、教職員の防災意識を高め、たま防災教育の充実を図っているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 研修会や防災訓練の参加での防災教育の充実、大変お疲れさまです。

教職員の防災教育の充実は、児童や生徒の安全や命を守る源です。ここ近年の自然災害発生状況を見ても、いつ、どこで、巨大な自然災害が発生するかわからないのが現状です。そこで、当然この自然災害発生時に教職員が、何の対応もできなかったなどといったことがあってはならないことです。授業中の子供たちが万が一のとき、一番頼りになるのが教職員先生方です。改めて全ての教職員が防災意識を高く身につけて、児童生徒、また先生方ご自身の安全のためにも、いつ、どこで、どんなことが起こったとしても大丈夫だという安全で安心できる学校づくりをお願いしたいと思います。

教職員は、児童生徒たちに対してどのぐらい安全で安心な学校づくりをお持ちになって、義務教育に取り組んでいるかお聞きします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） まず、どのような教育もそうなんでありますが、教育の充実を図るには、管理職の課題意識とリーダーシップが大切であると思っております。そこで、月に一度ですが、校長研修会というのを行ってございまして、そこで毎回、災害等についての備えや対応について話しているところであります。

6月につきましては、ゲリラ豪雨、落雷、竜巻、突風、雹などに対する危機管理について、留意するよう伝えたとところであります。また、新聞やテレビで災害の報道があったりしたときには、注意喚起のメール等を送りまして、教職員の意識が高まるよう取り組んでいます。各学校では、それらを受けて会議や研修会等を実施し、児童への指導にも生かしているところであります。

学校内で万が一の災害が起きたとき、一番頼りになるのは確かに教職員であることで間違いありませんが、いつも周りに先生がいるとは限らないわけございまして、そこで笠間市としましては、自分の命は自分で守れる子供を育てたいと願っているところであります。そこで、今年度よりスタートしましたこの笠間市教育振興基本計画なんですけど、その中に、災害時に一人一人がどのように行動すべきかなど、みずから考え、自立的に行動するための防災教育を行うことをうたっております。

また、学校はもとより家庭や地域での防災教育も重要でありまして、同じこの教育振興基本計画ですが、学校と家庭や地域、関係機関と連携しながら防災教育を進めていくとしております。このようなことを通しまして、今後とも防災教育の充実を図ってまいりたいと思います。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） ありがとうございます。やはり学校の先生が子供たちに常日ごろから接している間が、学校にいる間が長いので、どうか改めて学校の先生の対応等には教育長みずからも十分に対応していただいて、何もなければいいですけども、何かあっては遅いので、注意しながら指導のほうをよろしくお願いしたいと思います。

以上で、小項目1を終わりにします。

次に、小項目2に入ります。

児童生徒の防災教育は、さまざまな危険から安全を確保するために行われる安全教育の一部を成すものであります。自分の命を守る大切さも含め、質問します。

小項目2番、児童生徒に対しての防災教育はどのように行われていますか。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 児童生徒に対しての防災教育であります。各学校におきましては、学級活動等においてさまざまな災害に対してどのような行動をとるべきか、どのような備えが必要かなど、発達の段階に応じて危険予知能力や危機回避能力の育成に努め、防災教育の推進を図っております。さらに、各教科の学習の中に災害や防災に関連する内容があります。そこで、その各教科の学習の中でも災害や防災に関する知識を学ばせているところであります。

加えて、先ほど少し述べましたが、新聞やテレビで自然災害についての報道があったとき、そういうときには学校でも話題に取り上げるようにして、例えば朝の会や帰りの会などで話題にするとか、学級活動で話題にするとかして、子供たちに考えさせるということも指導しております。

また、各学校とも、それぞれ年3回以上の避難訓練を実施しているところであります。そのうちには、保護者の協力を得て引き渡し訓練なども実施しております。

以上でございます。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 大体マニュアルどおりの教育と捉えました。近年の自然災害は超巨大化しています。地震以外の災害でも、地球温暖化の影響で超大型台風や竜巻、ゲリラ豪雨や河川の氾濫など、過去に例のない風水害などの発生も考えられます。このように笠間市で発生が予想される災害や過去に起こった災害をもとに、児童生徒の防災教育を今以上に充実していただきたいと思います。

また、緊急時に教職員の指示に的確に従える心、ほかの人々の安全に気配りができる心などの心の教育、命を守る教育もしっかり教えられるよう取り組んでいただければいいなと思っています。教育委員会で何か見解があれば、お聞きしたいです。お願いします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 議員のおっしゃる防災教育に加えて、心の教育、命を守る教育につきましても、これはやはり学校でもしっかり取り組んでいかなければならないと思っております。

また、同時に家庭や地域でもその点、しっかり取り組んでいただきたいなと思うところでありまして、例えば家庭では、我が家の防災会議といったものを開くなど、災害についての知識や事前の準備や万が一について、日ごろから親子で話し合うということが大切だと思えます。

特に学校で防災教育を行ったり、避難訓練を行ったりしたときがチャンスだと思います。そういうときにあわせて、我が家の防災会議とかを開いていただきますと、お子様の防災意識もより高まり、また、深い理解につながると思えます。

また、地域での防災教育も大切でありまして、先ほど議員から、過去に起こった災害の話等が出ました。過去に起こった災害を子供たちに伝え、そして備えるというのは、まさしく地域で取り組むべき課題であろうなと思うところであります。

自主防衛組織等もたくさんできておりまして、それらを活用して、過去に起こった災害を想定した避難訓練等を実施し、その際に子供をぜひ加えていただきたいんですが、そして、地域の未来を担う子供たちへ地域の歴史と地域への防災意識を引き継いでいくということが大事ななところだと思っています。以上です。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） ありがとうございます。やはり家庭教育というのも大事な防災教育の取り組みになるのかなというふうに考えています。その辺はPTAとか学校懇談会とかで保護者の皆さんに周知の徹底をしていただきまして、徹底的な防災教育に努めていただければいいなというふうに感じています。

以上で、小項目2を終わりにします。

次に、小項目3に入ります。

職員の防災知識向上は、児童生徒たちの関心度を大きく深める要因と捉えています。また、学習や授業を通じて防災知識を学ばせるなど、さまざまな工夫で子供たちの思考を滞らせ、防災知識の関心を深めさせる方法も有効ではないかと考えています。質問します。

小項目3番、子供たちの防災意識と災害に対する関心を深めるためには、どのように取り組むべきと考えますか、お伺いします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

[教育長 今泉 寛君登壇]

○教育長（今泉 寛君） 防災意識と災害に対する関心深めるための取り組みですが、やはり学校としましてもしっかりと取り組んでいくところですが、やはり家庭とか地域とかのそういう取り組みもあわせて重要であるというのは、先ほどちょっと答弁させていただきましたが、そのようなところであります。

特に、学校ということでちょっとお話させていただきますと、学校では、各学校によってさまざまな教材を使ってそういう防災意識を高めたり、災害に対する関心を深めたりしているところですが、共通して使っているものとして、県より配付されました「茨城防災ハンドブック2017」ですね。これが大変いい教材でありまして、これらの教材を活用しまして、災害発生のメカニズム、それから災害発生時にすべきことや万が一の災害に備えること、今後起こり得る自然災害について学習しているところであります。これはネットでも見るができますので、家庭でも利用することができる教材であります。

また、学校と地元の消防団、消防署員が連携してさまざまな消火訓練や救助袋の活用、煙体験や起震車体験などいろいろな活動を通して防災意識と災害に対する関心を深めているところであります。

また、学校・家庭・地域の連携ですが、児童と保護者が一緒に通学路を歩いて危険箇所を確認し、防災ハンドブックや地区ごとの防災マップづくりなどをやったり、地域の方にそれを配布するなど、地域ぐるみで防災教育の関心を高めたりしていただいております。これらのことも子供たちの防災意識と災害に対する関心を深めるための大きな取り組みになっていると感じております。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） ありがとうございます。子供たちの防災教育の関心は、いざというときに最大の力になってくれると思います。いつ、どこで、どのような災害が襲ってくるかわかりません。そのときのために学習や授業を通じ、多く災害状況を調べることで、学ばせること、また、子供たちに理解してもらうことが大切だと思います。引き続き子供たちが防災知識と災害に関心を持てるよう、教職員一丸となって取り組んでください。要望です。よろしくお願いします。

以上で、小項目3を終わりにします。

次に、小項目4に入ります。この質問は、地図を提示して質問します。地図を提示することに、議長に許可をいただきましたのでご報告申し上げます。よろしくお願いします。

政府の地震調査委員会は、ことし4月27日に、今後30年以内に震度6弱以上の揺れに見舞われる地震の確率を示した2017版「全国地震動予測地図」を公表しました。それがこの地図です。赤く印されているところが予想確率が高いところでございます。このようなものでございます。

我が笠間市と隣接する水戸市の大地震予想は81%で、非常に高い数字を示すデータが公

表されています。こうした予想から、この状況を学校ではどのように捉え、巨大地震から負傷者を出さないために、学校としてどのような指導を子供たちにしているか質問します。

小項目4番、登下校中、授業中に巨大地震が発生した場合の対応、行動をどのように指導しているかお伺いします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） まず授業中でございますが、これにつきましては、避難訓練を通しまして適切な行動がとれるような指導をしているところであります。この避難訓練につきましては、今後とも中身を充実して行って、よりよい避難訓練ができるようにしてまいりたいと思っているところでです。

登下校中につきましては、まず、巨大地震の発生に備えまして、各学校では日ごろより通学路における危険箇所を確認しております。まず、倒れやすいものや崩れやすいところから離れ、身の安全を確保すること。揺れがおさまったらより安全な場所に移動することなど、適切な行動がとれるように指導しているところであります。

また、避難訓練の後で引き渡し訓練を行っておりますが、引き渡し後、児童と保護者が一緒に通学路を歩いて危険箇所を確認することなども大切かなと思ひまして、今後そのようなことに対応していきたいなと思っているところでです。

さらに、各地区で地域の方による登下校の見守り活動が実施されておりますが、万が一のときに大きな助けになると期待しております。そのような地域としての取り組みもこれから大事になってくるかなと思っているところであります。

以上でございます。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 気象庁のホームページを参考にした震度6弱の地震の体感レベルとは、立っているのが困難、家具の大半は移動、倒れたりする。ドアがあかなくなることもある。壁のタイルやガラスが崩れ落ちることがある。耐震性の低い木造建物などは、傾いたり倒壊することがある。こうしたことから、巨大地震発生時が子供たちの登下校時や授業中に起きた場合、危険性は学校での防災教育では対応し切れません。また、大きな揺れに平常心がなくなる子供たちが、突然どのような行動をとるかもわかりません。

確率や体感レベルを見ても真剣に受けとめなければならないとともに、充実した防災教育、家庭教育、地域との連携をとるのが望ましいのではないかと思います。このようなことを教育委員会としてどのように受けとめますか、お伺いします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 本当に巨大地震に対する備えというのは大変やっつけいかなければならないことであると認識しています。

東日本大震災の折は、多くの学校が授業中であつたり、集会活動であつたりしました。そして、その中においても、笠間市では児童生徒に1人のけが人も出ておりません。これは、防災教育や避難訓練にこれまで取り組んできた成果であると捉えております。

しかし、それだからといって、今の防災教育で今後のまた発生するだろう巨大地震に対応できるかといえ、まだまだ十分でないと思っておりますので、今後とも防災教育の充実に努めていくところであります。

また、登下校時に被災した場合ですが、笠間市ではなく、県内の話ですけれども、実は登下校中に被災してけがをした児童がおります。崩れてきた塀が当たりまして、けがをしたということがありまして、登下校時の危険度は、学校内に子供たちがいるよりもずっと高いと認識しております。

そういう意味におきまして、学校でも引き続き指導していきますけれども、やはり家庭や地域との連携も大事なことで、先ほど議員がおっしゃいましたように、学校と家庭や地域、関係機関が連携して、これからますます防災教育を進めていく必要があると思います。

以上でございます。

○議長（海老澤 勝君） 20番小菌江一三君が着席いたしました。

続けます。

村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 今、教育長の答弁の中で、東日本大震災の話が出ましたけれども、東日本大震災が発生した時間というのは、午後2時45、6分、7分のころでしたっけ。登下校中、まだ、そういう子供たちが学校にいる間の時間なのかなと思っております。

私が一番心配しているのは、やはりちょうど子供たちが登校するとき、また、学校から下校するとき、ブロック塀やかわらが落ちてくるなどということが考えられるような場合、一番心配が懸念される場所です。そのような時間帯に子供たちがしっかりした認識を持つことが大事だと思うところを先生方に認識していただければ、よりいいのかなというふうに思っておりますので、そこをよろしくお願ひしたいと思います。

なかなか子供たち単独の行動では、万が一の対応などというのはできないと思いますので、ひとつ学校の先生たちが、親も含めて、ここで言ったように家庭も含めて、地域も含めて取り組んでいただけるようよろしくお願ひしたいと思います。

以上で、小項目4を終わりにします。

次に小項目5に入ります。

地震の揺れは突然やってきます。揺れそのもの、児童生徒の一人一人が察知した段階で素早く身の安全を確保することが、命を守る上で重要です。自分の身の回りで落ちてくるもの、倒れてくるもの、移動してくるものがないかを瞬時に判断して、安全な場所に身を寄せることが必要です。教室内だけではなく、学校のあらゆる場所、登下校中、家庭内等においても、このような行動をとるようになるためには、事前の指導や訓練が必要であり、

避難訓練で繰り返し指導することが大切です。質問します。

小項目5番、避難訓練の実施はどのような想定で行われていますか、お伺いします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 避難訓練につきましてのご質問でございますが、避難訓練につきましては、火災・地震・原子力災害・竜巻などを想定した訓練、また、自然災害ではありませんが、不審者対応の避難訓練なども実施しているところであります。巨大地震を想定した避難訓練では、さらに保護者への引き渡し訓練等も実施しております。

訓練の仕方につきましては、実施時間を予告せずに行ったり、授業中だけではなく、休み時間に行ったりと、より現実的な場面を想定した訓練へと工夫、改善を図っているところであります。

以上でございます。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 学校での避難訓練といえば、校庭に集まって、「何時何分避難終了」といった毎回決まりきった単純な訓練が予想されますが、笠間市の避難訓練は現実的な場面を想定した訓練とさまざまな災害を想定した訓練であることに、大変安心しました。

実践ではいろいろなことを想定し、最終的には子供たちがどのような危険があつて、どのような行動をとらなければならないのか、ホームルームなどでしっかりと話し合える場をつくっていただきたいです。

これからの大規模自然災害と向き合う上で、より質の高い避難訓練を想定したほうがよいのではと感じています。教育委員会で何か取り組まなくてはならないと思っていることがあればお聞きしたいです。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 今後取り組まなければならないものを何か想定していないかというご質問でございますが、まずは避難訓練の前に、防災教育の授業の充実、改善、これをしていかなければならないなと思っているところであります。

防災教育の授業にワークショップ形式や、災害対応のゲームなどを取り入れるなど、楽しみながら防災知識を身につけるような工夫とか、また、保護者も参加しての授業など、工夫していきたいなと思っております。防災推進委員会というのを冒頭お話ししましたが、そういう推進委員会等でいろいろ検討していきたいと思っております。

また、避難訓練のレベルアップですね。先ほどもちょっと予告なしの話をしました。予告なしの抜き打ち訓練。これらを徐々にレベルアップしてやっていきたいなと思っております。実施時刻を予告せずに行う。さらにレベルアップして、今、実施期間を言ってやっているんですけども、きょう一応やることになっているので、時間がどこでやるかわから

ないというようなことから、1週間の中でどこでやるかわからないような形でやるとか、少しずつレベルアップを図っていきたい。

また、廊下、トイレ、体育館、音楽室、特別教室など、それから校庭などにいる、教室以外の場所でどうやって身を守るかとか、どこに避難するのがいいのか、議員がおっしゃったようにホームルーム等でそういうことを考えさせるような授業も必要かなと思っております。

また、三つ目としまして、新たな課題への対応ですね。今後予想されるスーパー台風、これに対する備えを十分にしていかなければいけないなと思っておりますし、また、自然災害ではありませんが、弾道ミサイル落下時の対応、これにつきましても、最新情報をいち早く取り入れて対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 今、教育長がおっしゃったように、やはり自然災害ばかりじゃない対応なども大事だと思います。連日連夜のように北朝鮮による弾道ミサイル発射などというものは、やっぱり子供たちばかりじゃなく、私たち市民も脅威を感じるところであります。どうかそのような部分も交えて、しっかりとした防災教育をしていただければありがたいなと思ひまして、以上で、小項目5を終わりにします。

続きまして、大項目2番、大規模自然災害発生時における行政の役割についてお聞きします。東日本大震災では、過去に例を見ない規模で日本各地に人的・物的被害をもたらしました。被害の実態が明らかになるにつれて、国民や我々笠間市民の防災への関心が高まっており、行政への期待もますます増えています。

こうした災害に対し、市民の生命、身体、財産を守るには、行政はいかなる役割を担うべきか、震災を例にとり、行政が行うべき対応などについてお聞きします。質問します。

小項目1番、大規模自然災害発生時の行政の役割についてお伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 2番村上議員のご質問にお答えいたします。

大規模自然災害の発生時におけます行政の対応といたしましてですけれども、こちらのほうにつきましても、笠間市地域防災計画におきまして、災害発生時の対応、各課の役割、職員の動員計画などを定めているところでございます。

現在の計画といたしましては、平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災を受けまして、地域防災計画の抜本的な見直しを行いまして、平成24年10月に新たに計画を策定したものでございます。

東日本大震災や関東東北豪雨災害など、広範囲に災害が及ぶ場合の自然災害につきましても、そのときの具体的な対応といたしまして、市長を本部長とする災害対策本部を設置いたしまして、本部長の指揮のもと、市民の安全確保を第一に考えまして、情報の収集、

伝達、災害規模の程度に応じまして、防災関係機関との連絡調整、さらには避難所の開設等を行いまして、被災者に対する生活の支援などを実施していくということにしているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） ありがとうございます。

特に高齢者、障がい者、妊婦など災害弱者といわれる方々に対しての対応で、何か考えている取り組みがあればお聞きしたいです。よろしくをお願いします。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 災害弱者への対応につきましては、災害時、要支援者の避難支援プランのほうを作成してございまして、要支援台帳を作成しているところでございます。災害時には、救出活動を行う者、また、自主防災組織等の支援組織に対しまして、情報のほうの提供をするような形になってございます。

情報の提供を受けた方が、要支援者のほうの安否確認や避難所への誘導のほうを行うということにしているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 今、部長がおっしゃったように、大事な部分なんですけど、やはりこのようにときに一番心配されるのは、やはり災害弱者といわれる方々だと思います。そのような方に対して目を向けてあげる、このようなことがやはり大事だなというふうに感じていますので、どうか何かあったときも、常日ごろからもそのような方をちゃんと見ていただく行政の目というものが重要だと思いますので、よろしくお聞きしたいと思えます。

以上で、小項目1を終わりにします。

次に、小項目2に入ります。

災害発生時及び後は、全ての機能が麻痺し、大混乱が予想されます。こうしたことから、災害発生時における対応策は、平時から十分に検討しておく必要があると思えます。また、災害発生時、行政は、食料品、飲料品、生活物資、日用品、救急道具などの確保を迅速に行う必要があり、これら不足分の救援物資の受け入れ体制にも目を向けなければならないと思っています。

救援物資の受け入れは、利便性のよい場所にある一定の広さを有した施設が必要となるようですが、市はこのように対し、日ごろよりシミュレーションなどを生かし、万が一の事態に対応できるようにしていますか質問します。

小項目2番、救援物資の受け入れ体制などのシミュレーションは行われていますか伺います。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 救援物資の受け入れ体制などのシミュレーションは行われて

いるかとのご質問でございます。

こちらのほうにつきましては、笠間市地域防災計画の中におきまして、食料供給計画及び医療、生活必需品等の供給計画を立てているところでございます。この計画の中におきまして、救援物資の受け入れ体制を定め、市の総合防災訓練にあわせて、救援物資の受け入れ体制のほうの訓練を実施しているところでございます。

災害発生時における食料のほうの確保につきましては、3日分は各世帯において備蓄することが基本とされているところでございます。しかし、災害の規模が大きいほど、ライフラインの復旧や日用必需品の市民に流通するまでの日数がかかることとなります。そのためにも、市内に6カ所ある拠点・避難所におきまして、食料品などの備蓄を進めているところでございます。また、姉妹都市などの行政機関や民間企業のほうと救援物資を受け入れるための災害時支援協定のほうを結んでいるところでございます。

救援物資の受け入れにつきましては、現在、笠間支所、岩間支所、友部公民館の体育館のほうに集積をいたしまして、被災者に対していち早く、かつ公平に供給する計画となっております。

今後、集積所につきましては、救援物資の収容能力の拡大を図るため、新たな集積所のほうを確保していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） ありがとうございます。

災害時のシミュレーションは、非常に大事な取り組みです。市の総合防災訓練と災害シミュレーションがうまくいったかなどの反省を生かし、課題と対策をしっかりと受けとめ、今後の訓練に役立つよう生かしてください。また、集積所など、なくてはならないものについては早々の対応をお願いしたいと思います。要望ですので、答弁は結構です。

小項目2を終わります。

次に、小項目3に入ります。

過去の被災地における被災者への救援物資の供給作業は、かなりの時間をかけ、被災者に供給されているようです。このような時間とトラブルを解消するためには、自治会や自主防災組織など地域に密着している担い手の力が必要と感じております。

また、地域の担い手は、行政担当者では把握し切れない情報を持っており、連携を緊密にすることで、災害発生時における円滑な供給体制も期待できます。ご質問します。

救援物資の供給体制など、地域への連携はどのように考えていますか、お伺いします。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 救援物資の供給体制など、地域との連携はどのように考えているかとのご質問でございますが、大規模自然災害が発生すると、ライフラインへの被害や住宅等の被災などによりまして、市民の日常生活に大きな支障が出ることとなります。集積所に集まった救援物資をいち早く被災者に届けることが必要となります。その手段の

一つといたしまして、地域との連携により地域の被災状況や救援物資の必要性を迅速に把握し、その情報をもとに災害対策本部の指示のもと、被災者のほうに的確に救援物資を届けることとしてございます。

その際、地域との連携におきまして重要な役割を果たしていただくのが、現在市内に142組織が結成されてございます「地域防災組織」でございます。自主防災組織は、大規模な災害が発生した場合に、隣近所など一番身近な住民同士が助け合うための地域防災を担う組織であります。

救援物資を集積所から地域へ輸送する際、連絡を図りたいと考えてございます。今後の防災訓練等において自主防災組織と実質的な訓練を実施してまいります。また、未結成の地域につきましては、継続的に自主防災組織の設立のほうについて促してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 地域防災を担う自主防災組織と連携することや訓練することは、なくてはならない取り組みです。災害時に被災者は一刻も早く救援物資が必要なのに、倉庫には山ほどの救援物資があるにもかかわらず、被災者に届かないというような報道をテレビで何度も見たことがあります。救援物資が宝の持ち腐れにならないように、救援物資の供給を地域と連携し、地域の力も借りながら、事を円滑に進めなければならないと考えています。その辺を、具体的かつ実務的な訓練方法などがあれば、お聞かせいただきたいです。よろしくお願いします。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 訓練方法といたしましては、東日本大震災のような大規模自然災害が発生したことを想定した訓練を行っていききたいというふうに考えてございます。

具体的には、災害対策本部の指示のもと、救援物資を集めてございます集積所を開いたしまして、集積所において円滑に物資が受け取れる仕分け作業ができる体制のほうを整えてまいります。

さらに本部では、物資の集積状況や今後の集積見込みなどを把握しまして、自主防災組織や行政区域などと連携を図りながら、地域への供給計画を立て、救援物資の必要数を地域へ輸送する訓練を行いたいというふうに考えているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） ありがとうございます。先ほどの小中学生に対しての防災教育もやはり同じようなことだと思んですけど、地域との連携というものは非常に大切な取り組みだと考えております。やはり行政だけの対応ではおろそかになる部分がたくさんあると思いますので、常日ごろから密に地域との連携というのは接していただきまして、何かあったときのための対応として、すぐに行政が地域と手を結べるよう、よろしくお願いします。

以上で、小項目3を終わります。ありがとうございました。

続きまして、大項目3番、学校給食と地産地消について質問します。

地産地消とは、誰もがわかるように、地元でつくった物を地元で食べることです。学校給食において地産地消はなぜ大切なのか。それは学校給食に提供することにより、食と農の関係や地域農業に対する関心を深めることができ、児童生徒に、生産者の顔が見え、安全・安心、新鮮かつ旬の食材を提供することができるからです。このように給食を通じて、地元産の食材が地元の児童生徒で食べられる食文化は、このままずっと続いてほしいと願うばかりです。ここで質問します。

小項目1番、学校給食において、各地区、笠間・友部・岩間の地産地消の割合をお伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 2番村上議員のご質問にお答えをいたします。各地区の地産地消の割合ということですが、平成28年11月の茨城県保健体育課調査の結果でお答えをいたします。

この調査は、地産地消強化月間の11月21日から25日まで、23日の祝日を除く4日間を限定として、全使用食材数のうち、地場産の使用食材数の割合を調査する「地場産物の活用状況調査」というものでございます。

その結果、笠間地区では笠間市産が22.2%、県内産が46.3%、友部地区では笠間市産が19.6%、県内産が52.2%、岩間地区では笠間市産が43.4%、県内産が34.0%となっております。

市内全体では、笠間市産が24.4%、県内産が47.8%で、合わせまして72.2%となっております。県平均が52.8%でありますので、笠間市は19.4ポイント高い状況でございます。

なお、米につきましては、地元笠間市産のコシヒカリを使用しており、笠間学校給食センターで炊いた御飯を市内全ての小中学校に提供しているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） ありがとうございます。

全国の地産地消利用割合は、文科省保健教育食育課に確認したところ、平成27年度の全国平均割合は、26%であることを確認しました。平成28年度の笠間市の地産地消平均は24%であることを確認し、笠間市は全国より低いことがわかりました。

農水省が示す食育白書の中で、平成27年度の学校給食における地産地消目標を30%以上と定める推進に取り組んでいる状態で、笠間市は多少不足しているようですが、このまま推進をしていただき、30%を超えられるように取り組んでいただきたいと思います。

岩間地区において地産地消割合が43.4%と、全体の4割が地元産であることは、教育白書で示す30%を大きく上回っており、引き続き、このような状態を維持できるといいなと感じています。

このように、数字やデータで地産地消割合を追いかけることも大事な取り組みではないかと思いますが、数字に対しての現状はどのように捉えていますか。また、学校給食で笠間市産コシヒカリを使用していることは、大変喜ばしいことと感じています。お願いします。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 現在、笠間市全体では24.4%ということですので、国の目標である30%を達成できていない状況でございます。達成するためには、生産者からの提供品目であったり、協力者の増加が必要になると考えておきまして、今後も、学校・生産者・行政等での連携を強化するなど、地域全体での地産地消を推進することが重要であると考えてございます。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） そのとおりで、やはり地産地消を伸ばすためには、生産者の方の拡大などが必要になってくるのかなというふうに思っています。ただ、その中でも、なかなか専業農家という方がこの笠間市には多くいらっしゃらないのが現状なので、そのところをうまく農政課、農業委員会などと緊密に連絡を取り合いながら、また、農業者と密に連絡をとって、地産地消の拡大を数字で追えるような流れで伸ばしていただければ、一つの効果になるのかなというふうに感じています。どうか少しでも地場産のものが子供たちに食べられるような努力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で、小項目1を終わります。

次に、小項目2に入ります。

学校給食と地産地消がもたらす影響には、さまざまな相乗効果が期待できると思ひます。地元でつくった農作物を地元の子供たちが食べられる。地元の農家と、食と農を通じ交流が持てる。未来を担う子供たちが、食と農を通じ、地域を愛し、生涯この地域で暮らしてみたいと思ひ心をも育むことができる。食と農を通じ、将来、農業に携わってみたいと思ひ心が持てる。これら学校給食と地産地消がもたらす影響は、将来の笠間市農業の起爆剤になるとともに、若者の農業離れの解消にも貢献できるのではないかと期待しています。

このようなことを踏まえ、学校給食と地産地消がもたらす現状や効果には、農家や子供たちの光になる要素がたくさんあると思ひます。お聞きします。

小項目2番、学校給食と地産地消がもたらす現状や効果をお伺ひいたします。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 初めに、地産地消の現状でございますが、各地区とも、地元生産物を最優先に購入いたしまして、続いて県内産、国内産の順に購入をしているところでございます。

笠間地区では5名の生産者が、パプリカ、小松菜、トマトなど6品目、友部地区は13名の生産者が、大根、小松菜、ネギなど20品目、岩間地区は10名の生産者が、キュウリ、ネ

ギ、カボチャなど20品目を納入しています。加工品におきましても、豆腐、ジャム類は地元加工のものを使用しております。

次に、地産地消の効果ですが、学校給食で地域の農産物を利用することは生産者にとっても、子供たちに自分たちが生産したものを食べてもらっているといった喜びを感じるとともに、学校給食への理解が深まる地域農業の振興などの効果も期待できます。

子供たちにとっても、給食で利用される食材が身近な生産者から提供されることにより、食材に対する安心感が高まるとともに、生産者の努力であったり感謝の気持ちを養うこともできます。旬の味覚の提供による地域の自然や文化、産業等に関する理解を深め、さらには郷土愛を育むなど、食育効果の高まることにつながると考えてございます。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 昨今の農業事情を総合的に考えると、農業は大変厳しい時代に突入していると考えられます。こうした中でも笠間市で、約30人もの農家の方々が学校給食と子供たちのために農作物を出荷してくれる現状は、大変ありがたく感じています。

また、先ほど言ったように食と農を通じて、未来を担う子供たちにさまざまな相乗効果が持てるようになることと、子供たちが生産者の皆様に食を通じて心から感謝ができるようになることなど、食育効果にも大きくつながってくると思っています。

こうしたかけ橋を教育委員会の皆様には、ぜひ外さぬよう、そして、農家と子供たちの間が強固なきずなでますます築けられるよう取り組んでいただきたいと思います。このことに対して何かご意見があればお聞きしたいと思います。

○議長（海老澤 勝君） 学務課長堀江正勝君。

○学務課長（堀江正勝君） 農家と子供たちがきずなを築くためには、お互いのことをよく知るといことが大変重要なのかなというふうに考えております。

したがって、例えば子供たちと生産農家の方々が一緒に給食を食べる交流給食、昨年は10月に友部小学校で、栗農家の方々と子供たちが栗御飯を一緒に食べましたが、そういったことを実施したり、給食日よりなどで給食で使用した地元の食材の生産の様子とか、あるいはその農家の紹介をしたりするなど、農家と子供たちがきずなを築けるような取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） ありがとうございます。やはり食を通じて農家の方々と交流を持つというのは、大事な取り組みだと思っています。

ちょっとお話に聞くと、学校給食の中で「誰々さんの生産したものを、きょうは出します」などというような、子供たちに生産者の顔が見えるような取り組みもなされている学校もあるなどということをお聞きしました。また、学校によっては、畑に行つてネギを取ったり野菜を取って、自分で野菜を取ったものを自分のうちに持ち帰って、それをうちで食べたら、野菜嫌いの子供が野菜が好きになったというような事例も聞いています。

どうか、農家とのかけ橋、これが非常に大切だと思います。子供たちの野菜嫌いをなくすこととか、子供たちの食育に大きく影響があるのかなというふうに感じますので、現場というものも見ながら、食育または地産地消というものを大事に取り扱っていただきたいなというふうに思っています。

どうもありがとうございます。以上で小項目2を終わりにします。

次に、小項目3に入ります。

地産地消拡大に伴う私の意見の中で、市外の学校給食、他の行政、農家、農場、給食センター、自校給食などの先進事例を調べ、笠間市の地産地消をより充実させたいとの思いから、このような団体・施設・個人に対しての研修などを企画し、笠間市の生産者や農家のやりがい、品質向上、品質拡大、生産者拡大といった地産地消拡大に向けた取り組みなどを考えてみてはどうかと思います。質問します。

小項目3番、生産者と地産地消拡大に取り組む上で、研修などは十分に行われていますかお伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 教育委員会では、生産者、JA、栄養教諭、農政課、学務課、給食センターによる会議を、笠間地区で年2回、友部・岩間地区で年3回開催し、生産状況や納品時の規格についての確認、生産者、流通の方々との行政、給食現場担当の意見交換を行うなど相互の理解を深め、地元農産物が提供されるよう体制づくりを進めています。

また、農政課とも連携し、子供たちと栗生産者、JAと一緒に給食を食べる交流給食などを行い、地域の食文化や農産物に対する理解促進を図っているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 生産者が当然、地産地消拡大に向けた取り組みの中で、さまざまな関係者との意見交換は必要不可欠であります。この内容のとおり、教育委員会を初めとする関係各位は、関係機関と連携を図り、先進事例を調べ、視察など、他の行政や民間の取り組み、成功事例などを確認することも大切な取り組みではないかと考えております。

また、教職員が農業体験や学校給食に対する知識向上に向けた研修などをしてもいいのではないかと考えています。この辺のお考えで何かありましたら、お聞かせいただければと思います。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） なかなか教職員、視察に行くということも厳しい状況ではございますが、学校では、農業体験として米づくりに取り組んでいます。また、小学校の教科である生活科では、サツマイモづくりや野菜づくりなどの指導をしています。学校給食においては、生きた教材として食育の重要性が認識されている中で、食生活はもとより発達段階に応じて食の指導を行っています。

今後もこういった学習指導を通して、地元農産物や農業に愛着や誇りが持てるよう、教職員も事前準備ということで研さんを積んでまいりたいと考えております。

生産者の方々が専門的なお話を学校に来てしていただくことというのが、子供たちにとっても効果的であり、地域や学校が連携した教育になり得るものと考えてございます。

以上でございます。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 教職員は、農業体験をするのが難しいというような、今、次長の話があった中で、きのうの石井議員の答弁の中で教育長は、笠間市の先生は、子供たちと向き合う時間は苦に思わないというようなお言葉をおっしゃってございました。農業もその一つだと思います。どうか、教職員も農業などを通じながら、当然、うちが農家の先生もいると思いますが、中には、米が木になるとか、栗がどういうふうになっているとか、なんてわからないような先生が地産地消のことを子供たちに教えるなどということにはできないと思います。

どうか、いろいろな知識を持って、いろいろな勉強をして、教員が地産地消、また食育にかかわるような取り組みをよろしくお願ひしたいと思います。

以上で、私の質問を終わりにします。

○議長（海老澤 勝君） 答弁ありますか。

○2番（村上寿之君） 答弁、じゃ、済みません。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 研修ということでお話をさせていただきました。農業体験ということにつきましては、子供たちが稲作づくり等で一緒に経験もしておりますので、そういった意味でなかなか遠くに行つてというところは厳しいかもしれませんが、通常、学校で行っているところにつきましては、今後とも取り組んでまいりたいというふうに思っています。

○2番（村上寿之君） わかりました。はい、どうもありがとうございます。

以上で私の質問を終わりにします。

○議長（海老澤 勝君） 村上寿之君の質問を終わります。

ここで、昼食のため、暫時休憩します。

午後1時より再開いたします。

午後零時12分休憩

午後1時00分開議

○議長（海老澤 勝君） 休憩前に続き、会議を再開いたします。

次に、16番横倉きん君の発言を許可いたします。

〔16番 横倉きん君登壇〕

○16番（横倉きん君） 16番、日本共産党の横倉きんです。通告に従い、一問一答方式で質問を行います。

まず初めに、北山公園の維持管理について。

北山公園の整備につきましては、市のご尽力により、新池周辺の改修事業に始まり、本年度はバーベキュー場、オートキャンプ場のリニューアルオープンにより、市民のみならず、市外・県外の来場者の憩いの場にもなっていることは、大変喜ばしいことと思います。

しかしながら、一方では遊歩道管理や北山公園の植生管理、新たに整備したバーベキュー場などについて、来場者がふえていることからこそ、そのさらなる要望を耳にしております。そこで改めて、北山公園の整備、維持管理について質問いたします。

北山公園は、いつから、どのように整備されたのか、経緯について伺います。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 16番横倉議員のご質問にお答えをいたします。

北山公園がいつから、どのように整備されたか、経緯についてのご質問でございますが、北山公園は、市民が自然に親しみつつ、観光、レクリエーション及びスポーツ活動を行う余暇施設として、茨城県観光施設整備事業により、昭和53年から、アヤメ、菖蒲苑や遊歩道などの整備が進められました。その後、休憩施設、展望台、ローラー滑り台、キャンプ場などの施設整備を行い、ことし4月には、バーベキュー場とオートキャンプ場のリニューアルを行いました。

以上です。

○議長（海老澤 勝君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） では、北山公園というのは、都市公園について、その他の公園に分類されておりますが、都市公園との違いは何でしょうか、伺います。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） その他に分類される北山公園と都市公園の違いについてのご質問でございますが、都市公園とは、簡単に申し上げますと、都市公園法で定められている地方公共団体等が設置する公園または緑地となっております。笠間市内には、大小さまざまな都市公園が24カ所あり、大規模な都市公園は「県営笠間芸術の森公園」や「笠間市総合公園」などとなります。

また、ご質問の北山公園につきましては、都市公園法に基づかない公園のため、その他の公園となっております。その他の公園には、「あたご天狗の森公園」や「笠間つつじ公園」などがございます。

以上です。

○議長（海老澤 勝君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） 都市公園法によって定められた以外がその他の公園ということで、具体的には管理や何かにもついて変わっているかと思うんですが、北山公園の機能は

どのように今整備されたかということについても、ちょっと話は出ましたが、北山公園の機能をどのように考えているか伺います。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 北山公園の機能をどのように考えているかのご質問ですが、北山公園には環境維持機能、景観形成機能、レクリエーション機能があると考えられます。

初めに、環境維持機能につきましては、公園の樹木を保全し、緑を維持することにより、昆虫などの身近な生物が生息できる環境をつくっております。

次に、景観形成機能につきましては、昔ながらの自然景観や田園風景を公園の中で形成、保全し、交流の拠点となる緑のオープンスペースを確保しております。

最後に、レクリエーション機能として市民の活動や憩いの場として小さな子供からお年寄りまでの幅広い年齢層の自然へのふれあい、レクリエーション活動、健康運動など、多様な活動の拠点となっております。

以上です。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） そうしますと、北山公園の自然環境をしっかりと保全することが最優先にされるべきであるということがわかりました。

そういう中で、北山公園の自然環境などの景観を保全するために、植生をどのように管理されているか伺います。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 北山公園の景観を保全するための植生の管理についてのご質問ですが、平成18年9月から指定管理者制度を導入して、平成20年度からは笠間市造園建設業協同組合へ管理を委託して、現在に至っております。

指定管理者としては、景観を保全するために定期的な草刈りや芝による緑地化、また、花木類の植栽や選定を行い、北山公園の植生に努めております。ほかには、ゲンジボタルの里づくり実行委員会と共同開催のホタル観賞会など、北山公園が持つ自然を生かせるよう管理をしております。

今後も指定管理者とは定期的に協議を行い、維持管理内容を互いに確認しながら、景観の保全管理に努めてまいります。以上です。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） 維持管理、指定管理者制度にお願いしているということですが、どういう団体と、年間の契約、管理費用はどのくらいですか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 指定管理者は、笠間市造園建設業協働組合でございますが、この組合というのは、市内の造園業者、植栽や緑化等にすぐれた知識、それと免許等

を持った業者の集合体で、公園の管理には適した団体というふうに考えております。

また、委託料につきましては、年間1,512万円の委託料で、平成28年4月から5年間の契約期間となっております。

以上です。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） 次に、もともとの植生であった赤松をどのように位置づけ、また、松くい虫の対策など、赤松の保全に関する取り組みは今どうなっているか伺います。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 赤松の位置づけや松くい虫対策など、赤松の保全に関する取り組みについてのご質問ですが、茨城県内の赤松は、昭和46年ごろから松くい虫による被害を受け始め、昭和53年以降に被害が大きくなりました。また、北山公園においては、平成に入り、被害に見舞われるようになりました。

松くい虫対策としては、以前は空中散布による駆除を行っておりましたが、現在は、公園周辺の地域への影響を考え、行ってはおりません。白鳥湖周辺の主林木であった赤松は、長期的な被害により、そのほとんどが枯れてしまい、伐採せざるを得なくなりました。しかし、伐採した松の根から幼木が自生している箇所もございますので、遊歩道わきなど、散策する方へ支障を来すと思われる箇所に自生した幼木については、指定管理者と協議をし、山中に移植し、引き続き保護してまいります。

以上です。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） 昭和46年ころから松くい虫の被害がすごく出たということで、昔、その前はすごい松林の美しい林だったということが、昔から住んでいる方はそういうことでやっぱりこの北山公園、自然の豊かな公園を復元したいなという大きな希望というか、強い希望を持たれている方は少なくないと思います。

今、指定管理者にお願いしているところですが、いろいろ散歩に歩ったり、ウォーキング、いろいろこの北山公園を利用されている方からの声なんです、もともとの植栽であった赤松、北山公園の遊歩道、特に白鳥湖周辺の遊歩道の維持管理に対して、管理手法について、刈り払った草木が放置されていたり、歩行に危険との苦情が入ってありました。また、池の中に枯れ木が放置されたり、赤松の若い木ですね、稚樹などの山の植生を考えない草払いがされているというのが今、見受けられるということで、私のほうにも苦情が寄せられました。

今、市のほうでの対応では、赤松の実生を植えかえる、そういうことも言われました。今後の対応、指定管理者制度にお願いしているわけですがけれども、その点検というか年間どのように、仕様書はつくってあるわけですがけれども、そのような中でどのように市のほうは、その管理されている状況をつかんでいるのか、定期的にどのくらいの頻度でやって

いるのか伺います。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 管理手法についてのご質問ですが、北山公園は公園管理運営士などの有資格者を抱える公園管理に精通している指定管理者によって管理をしております。

白鳥湖周辺の遊歩道の管理として、茨城森林管理署から借り受けしている約2メートル幅を刈り払い機により草刈りを行ったり、また倒木のおそれがある立木（りゅうぼく）、立木（たちき）の伐採や枝の除去を行うなど、市民が安全に自然の中を散策できるよう、適正な維持管理をしております。

また、台風や雪などの天候によりまして倒れたり折れたりしたものが、遊歩道や池にかかり、散策する方の支障になる場合がございます。大きなものは切断し、除去を行いますが、池の中に入った木は、池の水の管理をしている地元水利組合が台風対策などで池の水を抜いたときにあわせて指定管理者が除去作業を行っております。

また、山の植生を考えない刈り払いがなされているとのことですが、散策する方の足元の安全性の確保など、やむを得ず刈り払いを行う場合があるため、利用者からご意見をいただく場合もございます。

今後も指定管理者と定期的に協議を行い、植生を考慮した維持管理に努めてまいります。なお、協議というのは、2カ月に1回程度は最低でも行っております。また、除草作業につきましては、年間に4回ほど実施をしているような状況でございます。

以上です。

○議長（海老澤 勝君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） 北山公園、いろいろ管理はされているとは思いますが。ここは林野庁関東森林管理局認定です。1都10県なんですけど、関東のほかには福島とか新潟、山梨も入っていますが、その中でこの林野庁というか関東の中でも森林スポーツ林という関東1都10県の中で5か所の指定の中の1カ所なんです。茨城県では筑波山が森林スポーツ林になっております。そういう中では本当に貴重な資源であり、やっぱり豊かな自然をこれからはますますしっかり保全しながら、魅力ある北山公園にしていきたいと思っております。

そしてまた、白鳥湖周辺の遊歩道にかかる木道の橋の欄干が今、腐ってきております。そういう歩行者の安全確保のためにも対策が急がれますが、この辺、点検されたんでしょうか。保全の点、お伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） ご指摘の遊歩道内にある木道、木の橋ですね。木の橋であったり通路になるわけですけども、それにつきましては、確認をして、危険箇所につきましては、通行どめなり、あとは立て看板等を立てまして、安全対策をしているところでございます。

また、予算の関係もございりますが、なるべく早い段階で修理等をして、遊歩道をご利用される皆様が安全に通行できるような状況にしたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） ぜひ早急な対策をお願いいたします。

次に、新たに整備されたバーベキュー場ですが、以前は山の中にありまして、木陰もあって夏でも涼しかったわけですが、新しくできたバーベキュー場は木陰が一切なくなってあります。地面のほうは小砂利が敷いてあります。

そういう中では、景観がちょっと殺風景ですし、北山公園のバーベキュー場となると、やっぱりもっとイメージが違くなって、皆さん参加されると思うんですが、ええっ、これではちょっとね。せっかくの北山公園バーベキュー場、やっぱりもう少し癒しのバーベキュー場にしていきたいと思うんです。

そういう点では、今新しくできましたけれども、木陰がないんですね。各炉の中には屋根はついておりますが、暑いとき、真夏やっぱりバーベキュー場になりますと、夏は大いに使うわけですよ。照り返しもありますし、くつろぎ感。隣でやっている方、何のオープンというか、プライバシーがちょっと守れないような感じなんです。

そういう点で、ぜひこの時期を見て、木陰づくり対策、植栽をしてはいかがかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 新たに整備されたバーベキュー場の木陰づくり対策についてのご質問ですが、新設したバーベキュー場は、4月8日にリニューアルオープンし、5月末までに1,109人のご利用をいただいております。

バーベキュー場の整備につきましては、盛り土により行っているため、のり面が多く、植栽を行っても倒木しやすいため、植栽がしにくいような状況でございます。そのため、指定管理者と木陰づくりについての協議を進めており、植栽以外の方法で日陰が確保できるよう、簡易テントの貸し出しなどの検討をしております。現在、利用者から、利用に関するアンケート等により、さまざまなご意見をいただいております。いただきましたご意見等に基づきまして、指定管理者とき協議し、改善できるものは、夏休みまでに対応を考えてまいります。以上です。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） 木陰の問題とまた、下が砂利ということで、その辺の対策も考えておられるかどうかお伺いします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 現状のバーベキュー場の下の部分、ここは現在、土ではなく、おっしゃるように碎石、石。細かい石が敷かれたような状況となっております。今、

管理者とも協議をしております、少しでも居心地がよくなるようにということで、2メートル幅ぐらいで芝を敷くような、あづまやを芝で囲むような形も考えております。できるだけ利用者が使いやすいよう、また、居心地のよいような環境をつくっていききたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（海老澤 勝君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） ぜひ、皆さんの憩いの場所ですし、やはり自然環境というか、本当に森林スポーツ林ということでも指定にもなっております。貴重な観光資源でもありますし、健康増進のためにも、本当にその機能を十分生かせるように、これからも管理の上でしっかりと管理していただくことをお願いして終わりにいたします。

次に移ります。

戸建て住宅の耐震改修の取り組みについて伺います。これはきのう、野口議員のほうからもこの問題を取り上げられましたので、私は、答弁のほうも簡単に答弁していただければありがたいと思います。

平成27年7月に中央防災会議の首都直下地震対策専門調査会報告において、茨城県南部地域におけるマグニチュード7級の地震が発生した場合に、著しい被害を生じるおそれ、震度6弱以上のある地域として、南部の利根町からひたちなか市に及ぶ32市町村が挙げられ、笠間市もその中に入っております。

国では、東日本大震災を踏まえ、今後予想される南海トラフの巨大地震や首都直下型地震における被害軽減を図るため、平成25年11月に耐震改促進法の改正を施行し、耐震化促進のための規制強化を行っているところです。このような状況の中で県は、住宅の耐震化を促す耐震改修の費用の助成制度を導入しました。耐震改修の促進のため、次にお伺いいたします。

笠間市の旧建築基準で建てられた木造住宅の戸数と耐震診断を実施した戸数とその割合の推移、また、耐震化工事を実施した戸数とその割合の推移を伺います。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） 16番横倉議員のご質問にお答えいたします。

旧耐震基準で建てられました木造住宅の戸数と、耐震診断を実施した戸数、それとその割合の推移、また、耐震化工事を実施した戸数とその割合の推移はとのご質問でございますが、耐震化率の推計に利用してございます平成25年住宅土地統計調査結果、その結果から昭和55年以前に建築された戸建て木造住宅につきましては、8,080戸でございます。平成21年以降に耐震診断を実施した戸数は、推計値ではございますが、約190戸となっております。その割合は約2.3%となっております。平成20年の割合と比較しますと、0.7ポイントの増となっております。

また、本市の木造住宅耐震診断事業におきましては、平成21年から平成27年までの7年

間で、81件が耐震診断を実施しております。

また、建築年ごとに区別されてはおりませんが、平成21年以降に耐震化工事を実施した戸建て木造住宅は990戸でございまして、割合にしますと約4.4%となっております。平成20年の割合と比較しますと、1.9ポイントの増となっております。

○議長（海老澤 勝君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） 耐震診断が、今言われたとおりですが、まだまだ耐震化には進んでいないというのが現実かと思えます。今後の笠間市として、次に、住宅耐震改修計画はどのようになっているか、簡単にお伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） 笠間市としての住宅耐震改修計画はどうなっていますかとのご質問でございますが、平成21年度に笠間市耐震改修促進計画を策定いたしまして、木造住宅耐震診断士派遣事業を実施してまいりました。新たな計画の策定状況につきましては、昨日野口議員にお答えしたとおりでございます。

○議長（海老澤 勝君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） 熊本地震で震度7を2度記録した益城町の木造建物を調べた結果、これは倒壊・崩壊割合は、旧建築基準の1981年5月以前が28.2%、最も高い。それで次に、1981年、新しい建築法ですけれども、6月から2000年5月までが8.7%、2000年6月にまた梁とか柱にも新しい規制が加わりまして、その建物については、2.2%の耐震基準の建物、崩壊ということで、明らかに旧耐震基準で建てられたのが顕著にあるわけですね。壊れているということがはっきりと数字でも示されております。この辺で地震があつて倒壊すれば、人的にも経済的被害ももう甚大なものになるわけです。そのためにも、早急な取り組みが求められると思えます。

県の制度を利用して、住宅耐震改修の助成をし、耐震化率を上げてはいかがでしょうか、答弁をお願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） 県の制度を利用しまして、住宅耐震改修の助成をして耐震化率を上げてはとのご質問でございますけれども、県の制度につきましては、市町村が耐震改修促進計画に基づきまして社会資本整備総合交付金を活用して、耐震改修助成事業を実施する場合に、市町村の財政負担分の2分の1を県が助成する制度でありまして、本年度新設された状況でございます。

本市の耐震改修助成の制度化につきましては、これも同じように昨日、野口議員にお答えしたとおりでございます。

○議長（海老澤 勝君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） ありがとうございます。じゃ、次に移ります。

3問として、国保の都道府県単位化について伺います。

持続可能な保険制度改革を構築するためとして、2018年度から、国民健康保険の運営主体がこれまでの市町村に都道府県が加わりまして、県単位で財政運営がされることになりました。これは市町村の医療費を抑制することが最大の狙いといわれております。また、都道府県単位化、国保税の引き上げにつながるのではないかとという危惧もされております。

そこで伺います。今、笠間市の国保の現状について伺います。

国保と組合健保との年齢構成と医療費はどのようになっているか伺います。

○議長（海老澤 勝君） 保健衛生部長打越勝利君。

○保健衛生部長（打越勝利君） 国保とけんぽ組合との年齢構成と医療費との比較はというご質問です。全国の平成24年度のデータとなりますが、市町村国保の加入者平均年齢は、50.4歳、協会けんぽは36.4歳となっております。また、平成24年度の加入者1名当たりの医療費は、国保が31万6,000円、協会けんぽは16万1,000円となっております。

以上でございます。

○議長（海老澤 勝君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） 今言われましたように、国保は高齢者の割が、協会けんぽにすると物すごく高いんですね。そのために医療費も高いことがわかりました。

次に、笠間市の国保加入者1人当たりの平均所得は幾らか、県内の順位はどうなっているか伺います。

○議長（海老澤 勝君） 保健衛生部長打越勝利君。

○保健衛生部長（打越勝利君） 笠間市の国保加入者1人当たりの平均所得と県内での順位はどうかというご質問です。

国保加入者1人当たりの平均所得は、平成26年度では54万7,108円で、順位としましては37位となっております。

○議長（海老澤 勝君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） 県内では37位という、かなり所得は低いということがはっきりしました。ちなみに、つくばでは83万179円というふうにも出ております。

次に、笠間市の国保税の1人当たりの平均額と県内の順位はどうなっていますか、伺います。

○議長（海老澤 勝君） 保健衛生部長打越勝利君。

○保健衛生部長（打越勝利君） 1人当たりの国保税の平均額と県内の順位はどうなっているかというご質問ですが、1人当たりの国保税の平均額は、平成27年度では8万6,712円、順位としましては13位となっております。

○議長（海老澤 勝君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） 13位ということで、やはり所得は37位ですけれども、保険税としては13位ということで、大変な額ですね。

それでは、国保税の収納率とその県内の順位はどうなっているか伺います。

○議長（海老澤 勝君） 保健衛生部長打越勝利君。

○保健衛生部長（打越勝利君） 国保税の収納率と県内での順位はどうなっているかというご質問です。平成27年度の国保税現年度分の収納率は、89.22%でございます。順位としましては37位となっております。

4 ○議長（海老澤 勝君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） これも収納率が低いということは、やっぱり国保税が所得に対しても高いですし、そういう点では低いのかと思います。

次に、1人当たりの法定外繰入金は幾らか、県内平均と県内の順はどうなっているか伺います。

○議長（海老澤 勝君） 保健衛生部長打越勝利君。

○保健衛生部長（打越勝利君） 1人当たりの法定外繰り入れは幾らか、また、県平均値と県内順位はどうかというご質問です。

1人当たりの法定外繰り入れは、平成26年度は笠間市は3,464円です。県平均では、9,403円で、順位としましては25位となっている状況でございます。

○議長（海老澤 勝君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） やはり所得は低いですし、法定外の繰り入れも25位ということですので、やっぱり保険税が高いということがわかるし、収納率にもやっぱりこれが関係してくるなというのがはっきり数字を見てわかると思います。

次に、滞納世帯とその割合はどうなっているか。差し押さえ件数はどうなっているか伺います。

○議長（海老澤 勝君） 保健衛生部長打越勝利君。

○保健衛生部長（打越勝利君） 滞納世帯等のその割合、また、差し押さえの件数はというご質問です。

平成28年度末現在で申しますと、滞納世帯は1,860世帯で、割合としまして14.9%となっております。また、差し押さえの件数は、市税及び国保税を含めた平成28年度では、551件となっております。

○議長（海老澤 勝君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） あとは、短期保険証の発行数はどうなっているか伺います。

○議長（海老澤 勝君） 保険年金課長田村一浩君。

○保険年金課長（田村一浩君） 平成28年度で申し上げますと、短期保険証の発行件数は、3カ月の短期保険証が1,123世帯、それから6カ月の短期保険証が122世帯となっております。

○議長（海老澤 勝君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） 滞納世帯が1,860世帯、14.9%ですよね。やっぱりこれは、払いたくても払えないという部分が大いにあるのではないかと思います。

これではやっぱり、必要なときに病院にかかれない状態にあることが予想されます。やはりもっと、やはり国保です。必要なときに保険証を持って安心して医療を受けられるようにすることが本当に求められているのではないかと思います。

次に、今回都道府県化が来年からなります。そういう点で、都道府県化に向けた取り組みについて伺います。

運営方針の進捗状況はどうなっているか。また、都道府県化に向け、納付金と標準保険料率の試算結果はどうなっているか伺います。

○議長（海老澤 勝君） 保健衛生部長打越勝利君。

○保健衛生部長（打越勝利君） 都道府県化に向けた運営方針の進捗状況はどうなっているか、また、納付金と標準保険料率の試算結果はどうなっているかというご質問です。

国保運営方針（案）につきましては、市町村への意見照会が終わり、今後、外部有識者で構成する茨城県国民健康保険制度移行準備委員会において協議され、8月ごろに決定される予定となっております。

また、納付金と標準保険料率の試算につきましては、第2回目の試算結果が出ており、8月に第3回の試算をし、10月から11月にかけて仮標準保険料率や仮納付金額が示され、標準保険料率や納付金額の確定は1月の予定となっております。

○議長（海老澤 勝君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） 今、試算が途中だということですが、今、その試算の中で見えてくるのは、どういうことが見えてくるかちょっとお尋ねしたいんですが。

これまでの笠間の保険税、それと比較して試算の中でどのように感じておられるか、まだ決まっておきませんが、どういうふうになるか。わかる範囲で結構です。

○議長（海老澤 勝君） 保健衛生部長打越勝利君。

○保健衛生部長（打越勝利君） 笠間市の現在の国保税と比較してどうかというご質問ですが、まだ試算の段階で比較することができませんので、お答えすることは差し控えたいと思います。

○議長（海老澤 勝君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） 今、都道府県化で収納率というのがありますね。納付金というのは、県のほう、この都道府県化に向けては、納付金というのが各自治体に来ると思うんです。これは100%納付しなければいけないというふうになっております。県内でも収納率はバラバラです。平均90.64という、平成27年度では平均がそうとなっておりますが、笠間では平成26年ですと、90%に至っておりません。88.6%ですね、平成26年ですと。

そうしますと、やっぱり収納率を上げるためのそういう、かなり徴収強化が起こるのではないかと思います。その辺はどのように考えているか伺います。これは、その算定方式などを見ますと、国保加入者1万人以下とか、1万人から4万人、4万人以上ということで、収納率の設定がされているようですが。そうしますと笠間は1万人から4万人の

中であるわけです。そうしますと、90%としても、これは4万人規模では、収納率92%というような試算も出ているようです。

そうしますと、やはりかなり厳しい徴収強化がされかねないと懸念されるわけですが、その辺どのようにお考えか伺います。

○議長（海老澤 勝君） 保健衛生部長打越勝利君。

○保健衛生部長（打越勝利君） 都道府県化で国保税の引き上げや徴収強化が起こるのではないかというご質問だとは思いますが、国保税の税率は、市町村で決定をします。賦課徴収することで都道府県化になることが理由で引き上げになるようなことはありません。また、税の収納対策については、引き続きしっかりと取り組んで、収納率の向上に努めてまいります。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） やはり都道府県化になって、これまでも高い。納めるほうからしたら、10%を超える保険税になっているわけですね。協会けんぽからしたら、倍ぐらいの率で保険料が課税されているわけですが、そういう中でやはりこのまま、市のほうで決めていくということですから、その辺も十分に払える国保税にしていいただきたいというのが市民の願いです。ぜひ、その辺、法定外の繰り入れなどもやっていただきたいと思いますが、笠間市の国保税に関する決定、条例案はいつごろ出される予定でしょうか、伺います。

○議長（海老澤 勝君） 保健衛生部長打越勝利君。

○保健衛生部長（打越勝利君） 時期としましては3月になります。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） 3月ということですか。それまでにやっぱり今、前にちょっとお伺いしたのでもわかりますように、高過ぎる国保税、やっぱり収納率も県内でも低いですよ。25、あれかな、収納率。そういう点ではやはり法定外の繰り入れというのがやっぱりすごく大事になっているかと思えます。

一つは、国保税が高くなった。これは皆保険の中で一番どこの健康組合にも入れない人たちが皆保険という制度をつくって国保制度ができたわけです。そういう点では、もうもともと高齢者とか病弱というか、どこの保険にも入れない人ですから、やはり国庫負担がしっかり財政的に補償をするということで発足したわけです。国庫負担の増額、当初は国保財政に占める国庫負担の割合は、50%を超えていました。しかし、1984年以降、臨調行革の中でどんどんその割合が、国庫負担の割合が減っているわけですよ。

ですから、今回の都道府県化に向けても、今、全国知事会でもこの県の都道府県化に向けて、国は1兆円を出してほしいという交渉もされていると思います。そういう点では、やはりこれまでもやっているのはわかります。やはり国庫負担の増額をこれまで以上に要請していただきたいと思えます、一つは。

それから、一般会計からの法定外の繰り入れを、いろいろ見ますと赤字に対する法定外の繰り入れは、余りよくないとかというふうになってはいますが、県内の自治体を見ても、やっぱり収納率の高いところは、同じ一人当たりの所得、常陸大宮なんかもそうですけれども、54万、笠間は54万7,108円、そういう中でもやはり法定外の繰り入れ、1人当たり1万8,000円とかで、収納率は92%とかというふうになってはいます、県内でも先ほども言われましたように、1人当たりの法定外繰り入れが9,403円ですね。

そういう点では、やはり笠間も財政がないわけではないですし、やはりきちっと本当に安心して暮らせる笠間ということになれば、やっぱりきちっと法定外の繰り入れをしっかりと入れて、払える国保税にさせていただきたいということで、その辺の考えを伺います。

○議長（海老澤 勝君） 保健衛生部長打越勝利君。

○保健衛生部長（打越勝利君） 今ご質問二つあったかと思いますが、一つは国庫負担の増額を国に要請すべきではないかというご質問だと思います。これは、国庫負担の増額については、全国市長会において要望をしているところでありますが、今後も要望してまいりたいと思っております。

次のご質問では、一般会計から法定外繰り入れをなくさずに増額をとという形のご質問だと思います。平成29年度につきましても、その繰り入れとしまして、マル福事業による国庫負担カット分を補填するために、法定外繰り入れを3,200万円ほど繰り入れております。

以上でございます。

○議長（海老澤 勝君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） いろいろマル福でもやられているということですが、今、政府は都道府県化に向けて保険料の算定というか、財政支援策として去年おとしからですか1,700億円、去年も1,700億円。これは低所得者向けということですが、全体的にはやっぱり財政支援策として保険者の減免、じゃなくて全体、国保税はやっぱり納めている人でも高い負担になっているわけです。

そういう点では、やはり一般会計から法定外の繰り入れを入れて、財政支援策として来るものについては、やっぱり保険税の引き下げに使ってもらおう。一般会計からの繰り入れをふやしてほしい、そのように思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 保健衛生部長打越勝利君。

○保健衛生部長（打越勝利君） 財政支援策としての保険者支援制度を活用して、国保税の引き下げる、引き下げを図ってはいかがだというご質問だと思いますが、国保会計の歳入においては、国保被保険者数の減少による国保税の減収、歳出においては、高齢化や高度医療技術の進展等により、医療費が伸びております。先ほど答弁しました法定外繰り入れをし、対応している状況であります。

保険者支援制度は、国保税を引き下げるために財政支援措置されたものではなく、国保事業の安定運営に資するための財政支援されたものであり、国保税の引き下げをするもの

ではないと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） 来るお金は下げるものではないというお話ですが、国民健康保険、やっぱり何が大事かといったら、具合が悪いときにちゃんとかけられる、それが今、滞納世帯ですか、差し押さえ件数もふえていますよね。そしたら、病院にかかれないんですよ。手遅れになる人が出ているんですね。保険証、資格証明書も先ほどはお聞きしませんでしたけれども、90何件か、資格証明書も笠間市でも発行されている。手遅れになるんですよ。

そういう点では、やはり高い国保税、それは国民健康保険の条項にも入っているわけですよ。国がきちっと財政的に責任を持つ。また、自治体としては、国がやらない場合、自治事務ですから、笠間市の市民の健康やそういう医療に関しての責任があるわけです。そういう点ではしっかりと、そこを踏まえて入れるのが、やはり笠間、住んでよかった、住みたい、そういう笠間になるのではないかと思います。

今、国保財政でも、所得がなくても、所得というか、収入がゼロということでもないですよけれども、50万ですか、ない人が、100万までですか。もう50%、年間所得100万以下の人が国保加入者の半分を占めている状態です。

私も前にも質問したことがあるんですが、本当に税金を払っている。所得4人家族で40代のですか、40歳代夫婦、子供2人、年収300万の世帯で見ますと、国保税、国民年金とか所得税、住民税を差し引いた可処分所得ですと、220万3,040円というふうになります。月18万3,600円で生活しなければなりません。

同じ設定で最低生活を社会保障のほうで算出した額は、最低生活、生活保護基準では18万8,130円です。生活保護基準以下に追い込まれる、そういう状態です。国保ですと、1人ふえることによって、均等割がふえてきます。2万4,800円ですか、今。

○議長（海老澤 勝君） 横倉議員、質問に移ってください。

○16番（横倉さん君） ですから、そういう点でやはりこれは高い国保税をやっぱり下げていかなければ、安心して暮らせないのではないかと思います。そういう点では、これからの都道府県化に向けてのいろいろなご意見を出されると思うので、子供にかかる均等割、保険料の軽減措置の実施などを図ってはいかがかと思いますが、その辺の議論はどうなっておりますでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 保健衛生部長打越勝利君。

○保健衛生部長（打越勝利君） 子供にかかる均等割保険料の軽減措置の実施を図ってはどうかというご質問をいただきました。

世帯主及び国保加入者が前年の所得が一定基準以下の世帯については、均等割と平等割が7割軽減、5割軽減、2割軽減と制度上、軽減措置がありますので、子供に限定しての均等割の軽減措置は考えておりません。

○議長（海老澤 勝君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） 次に移ります。

強制的な差し押さえや滞納処分というのが今、強制的というよりは、やはり市民から見たら強制的になるような実態が大変な状況にわけですね。そういう点では、納税緩和措置というのがあると思うんですよね。

やっぱりその納税緩和措置、これは納税者がわからない場合、こういう制度がありますよというのを、当の本人はわからない。そういうのをきちっと言って、そういう申請ができる方はいいんですが、そういう納税緩和措置、周知徹底をして、やっぱりそれがあれば払える。あとは猶予できる、そういうのが制度としてあると思うんです。そういう周知徹底はどのようにされているのか伺います。

○議長（海老澤 勝君） 保健衛生部長打越勝利君。

○保健衛生部長（打越勝利君） 強制的な差し押さえや滞納処分の禁止及び納税緩和措置を周知すべきではないかというご質問です。

強制的な差し押さえや滞納処分の禁止は行っておりません。

納税緩和措置や徴収猶予については、催告書及び電話催告等によって、納税相談等を促すように促し、また、納税相談においては、それぞれの事情を聞き取った上で、状況に応じて丁寧に対応しております。

○議長（海老澤 勝君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） 今、催促ということでお手紙は出していると思うんですが、やはり相談に行っても、本当に払えるようになる相談できればというのが、その加入者というか国民健康保険に入っている方は、やっぱりその辺が自分、こういう制度があるからできる、減免制度も使えるようになるという方向があればいいんですが、なかなか手紙だけではやはり取られるだけというふうなイメージがあると思うので、やっぱり郵送も大事ですし、対話ですね。訪問して、そういう事情を聞いて、このくらいなら払ってもらえるような相談を積極的にする考えはあるかどうか伺います。

○議長（海老澤 勝君） 保険年金課長田村一浩君。

○保険年金課長（田村一浩君） 納税相談につきましては、実際に自主納付という観点から、窓口のほうに来ていただいた場合に、相談を受けると。そのほかに、休日、それから窓口延長の際も、窓口をあげまして柔軟に対応しているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） 安全・安心に暮らし続ける笠間ということで、行政の根幹になると思うんです、この問題も。そういう点では、滞納処分が、差し押さえ件数がたくさんあるということは好ましい状況ではない、やっぱり高過ぎるんじゃないかというふうに思っております。

安心して暮らせること、そういう点では、やはり国保税の引き下げ、構造的に持ってい

るわけですね、高齢者、無職者。所得が低いというのが前提ですから、そういう点ではっきり、ここでやっぱり国保税の引き下げ。市民と行政が一体となって、やはり市民の立場で行政を進めてほしいということをお願いして、質問を終わります。

○議長（海老澤 勝君） 横倉さん君の質問を終わります。

散会の宣告

○議長（海老澤 勝君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、あす14日午前10時から開きます。時間厳守の上、ご参集願います。

本日は、これで散会いたします。ご苦労さまでした。

午後1時55分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 海老澤 勝

署名議員 菅井 信

署名議員 畑岡 洋二